

議員全員協議会会議録

(令和8年5月21日)

愛 南 町 議 会

愛南町議会議員全員協議会会議録

本日の会議 令和8年5月21日（木）
招集場所 大会議室

出席議員

議長	吉田茂生	副議長	嘉喜山茂
議員	山本美佐	議員	田中純樹
議員	岡雄次	議員	尾崎恵一
議員	池田栄次	議員	石川秀夫
議員	金繁典子	議員	鷹野正志
議員	原田達也	議員	濱本元通
議員	中野光博	議員	吉村直城

欠席議員

なし

職務のため出席した者

議会事務局長	土居章二	主幹	尾川美保
係長	山口昌		

説明のため出席した者

町長	中村維伯		
副町長	木原莊二		
(総務課)			
課長	濱哲也	課長補佐	本多大輔
(選挙管理委員会)			
課長補佐	湯浅良彦		
(消防本部)			
消防長	立花慶司		
(農林課)			
課長	入江昌晃		
(農業委員会)			
課長補佐	濱見学司		
(海業振興課)			
課長	藤田有紀	主幹	尾崎光弘
(商工観光課)			
課長	大森安洋	課長補佐	澤近幹人
(環境衛生課)			
課長	谷岡誠司	主幹	岸本貴士
(保健福祉課)			
課長	中川菊子	課長補佐	荒地ミドリ

(子育て支援課)

課長 土 居 純 子

主幹

田中 香穂理

(消防本部防災対策課)

課長 上 田 耕 平

(一本松支所)

支所長 松 本 仁 志

本日の議員全員協議会に付した案件

【執行部報告】

- 1 愛南町新型インフルエンザ等対策行動計画（案）について
- 2 愛南町子どもの居場所 b & g あいなん（あいなんくる）送迎用車両の整備について
- 3 海洋系町おこし企画立案について
- 4 自分ごと化会議（観光拠点整備）について
- 5 指定管理施設（温泉施設）の原油価格・物価高騰に伴う指定管理料の追加について
- 6 温浴施設等の利用料金の見直しについて
- 7 愛南町農業委員会委員の任命について
- 8 愛南町議会議員及び愛南町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について
- 9 系統用蓄電池の設置による未使用町有地の活用について
- 10 トイレカー（自走式トイレカー）購入事業及びトイレカー（トイレ付移動事務室車）購入事業について

【議会協議】

- 1 重要案件抽出の協議について
- 2 ハラスメント防止条例について
- 3 議員派遣について
- 4 議会視察研修について
- 5 愛南町議会における全ての委員会等の放送について
- 6 その他

開 会 9時00分

閉 会 12時16分

○嘉喜山副議長 皆さん、おはようございます。定刻となりましたので、ただいまから議員全員協議会を開催いたします。

初めに、議長より御挨拶をお願いします。

○吉田議長 皆さん、おはようございます。早い時間にお集まりいただきましてありがとうございます。

今日の審議事項につきましては、6月定例会の審議事項となりますので、皆さんのほうでなるべくここで質疑をしていただいて、手短に、本会議のほうはスムーズにいけるように、皆さんのほうの御協力をよろしくお願いしたいと思います。

今日はなるべく、この後、我々議員の協議会もありますので、円滑な進行に御協力いただきますようよろしくお願いしまして、最初の挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

○嘉喜山副議長 続きまして、町長、お願いします。

○中村町長 皆様、おはようございます。令和8年第9回議員全員協議会の開催を依頼いたしましたところ、吉田議長におかれましては、招集をいただき、また、何かと御多忙の中、議員の皆様には御出席を賜り、本当にありがとうございます。

さて、先頃、本町の初夏の味覚である、初カツオの水揚げでにぎわう市場の様子がニュースでも取り上げられておりました。こうした中、一般社団法人U m i d a s が海業を通じた地域おこしの取組の一環として、ちょうど全日本大学選抜宇和島大会で来町していた東洋大学相撲部の皆さんを招き、ぎょしょく体験を実施いたしました。当日は、大柄な相撲部員の皆さんが包丁を片手にカツオの三枚おろしに挑戦され、悪戦苦闘しながらも自ら刺身やタタキにして味わっていただきました。もちもちとした食感と新鮮なカツオのおいしさに、選手の皆さんからは驚きの声上がり、お代わりを重ねるなど、本町ならではの魅力を十分に体感していただけたものと感じております。

本町といたしましては、こうした取組をはじめ、今後も地域資源を最大限に活用しながら、交流人口の拡大や地域のにぎわい創出につながる施策を積極的に展開してまいりたいと考えております。

本日は、6月定例議会に提案予定の案件など、9件の事前説明や報告を担当課長等からさせていただきますので、御意見等よろしくお願いいたしまして、開会の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○嘉喜山副議長 ありがとうございます。

ここからの進行は議長にお願いいたします。

○吉田議長 これより、次第に従って進めさせていただきます。

まず、執行部報告第1、愛南町新型インフルエンザ等対策行動計画（案）について、執行部の説明を求めます。

中川保健福祉課長。

○中川保健福祉課長 保健福祉課より、愛南町新型インフルエンザ等対策行動計画の改定について御報告いたします。

今回の改定は、国及び愛媛県の行動計画の改定を受けて、町の行動計画を改定するものです。計画書案については添付しておりますが、資料に基づき御説明いたします。

1の計画の目的についてですが、本計画は、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、新型インフルエンザ等による感染危機に対する平時の準備や感染症発生時の対策を図り、町民の生命及び健康を保護し、生活及び経済に及ぼす影響の最小化を目的として策定しています。

2の計画の策定の趣旨についてですが、2020年1月以降、新型コロナウイルス感染症により、住民の日常生活や社会経済活動は大きな影響を受けました。今回の改定は、その対応過程で明らかになった課題を基に、令和6年7月に抜本的に改定された新型インフルエンザ等対策政府行動計画や、令和7年3月に改定された愛媛県新型インフルエンザ等対策行動計画を受

け、新型インフルエンザのみならず、将来起こり得る幅広い感染症危機に、迅速かつ的確に対応できる体制を整えることを盛り込んでおります。

3の計画の改定のポイントについてですが、1点目は、平時の備えにおける役割の明確化と庁内体制の構築です。国・県の最新の役割分担に合わせ、町が担うべき役割を整理しました。あわせて、庁内各課の役割を改めて明記し、組織としての対応力を高めています。2点目は、対策項目の拡充です。国が示す行動計画の手引に基づき、対策項目ごとに、準備期、初動期、対応期の各時期に分けて記載しました。これにより、発生段階に応じた初動の遅れを防ぎます。また、この後、各項目のところでも述べますが、リスクコミュニケーションなど新しい項目も追加し、内容を充実させております。3点目は、DXの推進です。国ではスムーズに接種を受けられる体制整備を進めておりますが、併せて町でも整備を進めます。また、行政手続等のDXも推進します。

4の計画の対策項目と変更点についてですが、計画では、具体的な対策を7つの柱に分類して記載しています。1点目の実施体制では、実践的な訓練の実施、町行動計画の作成や体制整備、職員の派遣・応援への対応、必要な財政措置等を記載しています。2点目は、情報提供・共有に加え、新たにリスクコミュニケーションを追加しました。SNSや防災行政無線を活用した迅速な情報発信に加え、感染症危機下における感染者や家族、医療従事者に対する偏見や差別の防止、ワクチン情報等の偽情報、誤情報への対応など、町民へのきめ細やかな情報提供を行います。3点目のまん延防止では、感染拡大を防ぐために、換気、マスク着用、手洗い等、基本的な感染対策の普及、感染が疑われる際の行動について記載しています。4から6の項目については、新規の項目になります。4点目のワクチンでは、DXを推進し、効率的な接種体制を構築します。5点目の保健では、県が実施する健康観察や生活支援に対し、町の協力体制を記載しています。6点目の物資では、マスク等の感染症対策物資の計画的な備蓄について定めています。7点目の住民の生活及び地域経済の安定の確保では、行政手続や支援金の給付についてDXを推進することや、必要な食料品・生活必需品の備蓄、町民の心身へのケアや、地元の事業者に対する支援策を盛り込んでいます。

最後に、今後のスケジュールについてですが、現在、各課に計画案を見ていただき、意見を集約しているところです。6月中にパブリックコメントの実施、7月上旬に本計画案の修正、中旬には本計画の公表、県に報告する予定となっております。

以上で、愛南町新型インフルエンザ等対策行動計画の改定の概要についての報告とさせていただきます。

○吉田議長 説明が終わりました。

何か質疑はありますでしょうか。

金繁議員。

○金繁議員 ありがとうございます。12ページのリスクコミュニケーションなんですけど、これは、対策、例えばワクチンを打ったりする対策についてのリスクということでもいいんですかね。

○吉田議長 中川保健福祉課長。

○中川保健福祉課長 このリスクコミュニケーションについては、情報の出口を一本化して正確に届けることですか、あと多角的に、町民に、SNSですとか防災行政無線とか広報とか、そういったところで感染対策であったり、偏見・差別の防止とか、そういった辺りをいろいろな手段で伝えるといったところを想定しております。

以上です。

○吉田議長 ほかに。

金繁議員。

○金繁議員 分かりました、ありがとうございます。それで、この改定に含まれていないかと思うんですけど、よくその審議会で取り上げてきたこの、ワクチンによる副作用、メディアでも取

り上げられて、ひどい場合には死亡ということもあるんですけど、副作用についての相談窓口とか、診断してくれる病院がどこにあるとか、国の補償を受けるためには死亡解剖が必要になると思うんですけど、その手続はどう、愛南町だと窓口はどこになるのかといった情報は、どこかにまとめていただけるのでしょうか。

○吉田議長 中川保健福祉課長。

○中川保健福祉課長 そういった辺りはまた国のほうから示されると思うのですが、またその窓口がどういったところになるかという辺りは、計画のほうにも示したいと思います。
以上です。

○吉田議長 ほかに質疑はありますか。
石川議員。

○石川議員 ちょっと気にしているのは、自然災害とか津波とかが起きた場合に避難所の設営という問題があって、その中で、このインフルエンザが発生したときに、個別具体的に避難所の運営とか、この対応についてどうしていくかということは、細かくは書かれていないのですが、そういうことは検討されているのでしょうか。

○吉田議長 中川保健福祉課長。

○中川保健福祉課長 この計画につきましては、一般的な対策について記載しておりますけれども、またその防災上、災害が起きた際の感染対策については、別の計画のほうで示してありますので、そちらで対応したいと考えます。

○吉田議長 ほかに。
石川議員。

○石川議員 それは、別の計画というのは、何か特別にあるんですか。

○吉田議長 中川保健福祉課長。

○中川保健福祉課長 それにつきましては、感染症の対策の、BCPの対応とかも計画を立てておりますので、そちらで対応したいと思います。
以上です。

○吉田議長 ほかに質疑はありますか。
山本議員。

○山本議員 これから、今から各課に相談してということだと思うんですけど、学校のほうでも感染拡大とか、学校から広がるということが十分考えられると思うんですけど、そちらもこの行動計画の改定で、ちょっとずつ変わっていく感じになるんですかね。

○吉田議長 中川保健福祉課長。

○中川保健福祉課長 その辺りも計画のほうに明記しておりまして、学校での感染対策を講じることについてもこちらのほうに盛り込んで、協力をしていただくような形で、これから対策を取っていくと考えております。
以上です。

○吉田議長 ほかに質疑はありますか。
田中議員。

○田中議員 DX推進されるということなんですけど、ちょっと詳細が分からないんですけど、具体的にはどういうふうにならうDXが使われていて、まあそのデジタル化されるということは、多分いろいろな情報というのを取りまとめて、後に活用することが可能かなと思うんですけど、そこら辺は保健福祉課が管轄するのでしょうか。

○吉田議長 中川保健福祉課長。

○中川保健福祉課長 今回のDXの推進につきましては、予防接種事務であるとか、いろんな行政手続、例えば支援金の給付だとか、そういった辺りでの、そういう場合にDXを推進していくという形で書いているんですけども、具体的には、今、想定して明記していることについて

は、国のほうが、予防接種の事務を効率的に進められるようにペーパーレス化をすることですとか、予防接種が全国どこでも受けられるような体制をするようなことを今進めていますので、そういったところを町も国の動きと合わせてするような形で、進めていくようなことを明記しています。

以上です。

○吉田議長 ほかに質疑はありますか。

田中議員。

○田中議員 では、その細かい、接種した人の情報だったりとかそういうものというのは、データとしては、愛南町が持つというよりも、包括的に、国だったりとかと連携するという考え方でよろしいでしょうか。

○吉田議長 中川保健福祉課長。

○中川保健福祉課長 その、一元化した形で情報が、集約されるような形に今、国のほうが動いておりますので、マイナンバーカードで接種情報とかが把握できるような形になっていきます。以上です。

○吉田議長 ほかに。

田中議員。

○田中議員 ということは、マイナンバーカードに個人情報と、その本人のものだと思うんですけど、いろいろ紐づけられて、いわゆる電子カルテ的な扱いになるというふうな考え方でよろしいですか。いつ、どこで接種したとか、何のワクチンをとか、ということだと思うんですよ。それがないと、もしそれができないのであれば、何のDXにもなっていないというか、逆に。その人の履歴というのを簡単に誰でも、誰でもというわけじゃないですけど、もちろんセキュリティ等がありますが、個人情報等をうまく活用して、今後の、接種だったりとか、その人の状況とかというのともっと紐づけて、分析できるのかなと思ったのでちょっとお聞きしました。いかがでしょうか。

○吉田議長 中川保健福祉課長。

○中川保健福祉課長 コロナワクチンのときにも、そういった形、クラウド上に全ての情報が吸い上げられるような形で登録とかがされていたのですが、そういったような形に国のほうも、スムーズにその辺りがうまくいくようにというところで進めておりますので、今後も、町としても、国の動きに合わせて、その辺を体制整備していくような形で記載しております。以上です。

○吉田議長 ほかに質疑はありますか。

ほかに質疑がないようなので、1番を終わります。

続きまして、2番、愛南町子どもの居場所b & g あいなん（あいなんくる）送迎用車両の整備について、執行部の説明を求めます。

土居子育て支援課長。

○土居子育て支援課長 子育て支援課から、愛南町子どもの居場所b & g あいなん（あいなんくる）の送迎用車両の整備について説明をいたします。

あいなんくるは、令和7年度に運営を開始し、今年度からは愛南町社会福祉協議会の指定管理施設とすることで、御荘夢創造館との一体的な活用により、さらなる機能充実を図っているところです。

それでは、資料に沿って説明をいたします。

1の政策の発生源・経緯についてですが、あいなんくるでは、全ての子供を対象に放課後の居場所の提供を、また、サポート教室として、経済状況や家庭環境に問題を抱えた子供・その保護者を対象に、生活や学習習慣定着への支援、体験活動等を実施しております。

あいなんくるの昨年度の利用状況等については資料にお示ししておりますが、今年度の地域

別サポート教室登録者は、御荘地域15人、城辺1人、一本松地域5人、西海地域2人、合計23人となっており、児童に応じて利用頻度は違いますが、利用調整を行いながら、毎日、通所が遠距離となる児童に対して、所属する小学校等へ、あいなんくるの職員が社会福祉協議会の車両を使用し、また、都合のつかない場合にはB&G海洋センターの車両を利用して迎えを実施しております。使用しております社会福祉協議会の配備車両については、登録から27年が経過しており、廃車並びに代替車両の検討を必要としていましたが、これまでの利用状況を踏まえ、このたび、B&G財団からあいなんくるに対して、送迎用車両1台を助成頂けることになりました。これにより、児童の利用機会を確保するとともに、安全性と利便性を担保し、子供の居場所としての機能強化と、支援を必要とする子供たちへのきめ細やかな対応の充実を図ることができると考えております。

2の事業の概要でお示ししておりますが、車両贈呈という現物支給ではなく、あくまでも助成事業ということで、助成車両のイメージを写真で掲載しておりますが、B&G財団の特別仕様車ということで、ラッピング等が施された車両の購入費総額を助成していただき、この金額で指定された業者と契約を締結し、購入する方式となっております。

3の総合計画との整合性については記載のとおりです。

4の他の自治体との比較検討ですが、愛媛県内でのB&G財団子ども第三の居場所設置は愛南町のみですが、全国では67か所の拠点が設置されております。車両についても19台の助成実績があり、今年度は愛南町を含め13台が追加される見込みです。

5の町民参加の有無とその内容は、サポート教室を利用する子供たちの送迎等を目的とした専属車両であり、社会福祉協議会が指定管理する施設の附帯設備・備品の扱いにより、あいなんくるへ常駐とします。

6の関係ある法令及び条例は記載のとおりです。

7の事業費・財源措置については、全額をB&G財団助成金で賄うことから、6月補正予算に歳入歳出それぞれ328万890円を計上の予定としています。

8の将来にわたるコストでは、ランニングコストは指定管理者、車検・保険等は町がそれぞれ負担することとしています。

引き続き、あいなんくるを必要とする子供たちが、その保護者が、安心して過ごし、預けることができる居場所として充実を図ってまいります。

以上、説明を終わります。

○吉田議長 説明が終わりました。

質疑は何かございますか。

山本議員。

○山本議員 すごい、いいことだと思うのですが、ちょっと聞きたいのですけれど、サポート教室の登録者なんですが、これは多分、送迎するのに遠いところといたら一本松とか西海になると思うのですが、これは1台でくると回られるんですか。ちょっと大変かなと思うんですが。

○吉田議長 土居子育て支援課長。

○土居子育て支援課長 子供さんによって利用頻度が違いますので、例えば曜日で地区を分けたり、したりして調整を図っています。

以上です。

○吉田議長 ほかに質疑はありますか。

山本議員。

○山本議員 あと、一つ、運転手さんの件なのですが、これはどなたが担当されるのですか。

○吉田議長 土居子育て支援課長。

○土居子育て支援課長 あいなんくるの指導員が運転手として参っております。

以上です。

○吉田議長 ほかに質疑はありますか。

金繁議員。

○金繁議員 先ほど曜日を分けて調整ということなんですけど、それは今、社協が持っている既存の車と、この新車とを分けてということになるんですかね。

○吉田議長 土居子育て支援課長。

○土居子育て支援課長 もう、ちょっと今、社協が持っている車が大分古いので、新しい車が入ればその1台と、あと、夏休みとかは2台ないとやっぱりじゅうが悪いので、B&G海洋センターの車両が空いているときには使わせていただいたりして、2台で回ることもあります。

以上です。

○吉田議長 ほかに。

金繁議員。

○金繁議員 じゃあ社協さんは、車はほかにあっても、この居場所には使えないんですかね。逆にその新しい車は居場所の子供たちだけに使う、特化して使うんですかね。2点、お願いします。

○吉田議長 土居子育て支援課長。

○土居子育て支援課長 一応、社協さんのほうで、はたくさんあるんですけど、事業に使われていますので、今、持ってきていただいている車両1台をあいなんくる専用ということで置いていただいています。

新しく配備される車両については、一応、あいなんくるを利用する子供たちの送迎用ということなので、学校からとか自宅からの送迎に合わせて、体験活動とかもしますので、そういうときには使うことができるように聞いております。

以上です。

○金繁議員 ありがとうございます。

○吉田議長 ほかに質疑はありますか。

じゃあほかに質疑はないようなので、これで2番を終わります。

続きまして、3番、海洋系町おこし企画立案について、執行部からの説明を求めます。

藤田海業振興課長。

○藤田海業振興課長 それでは、海業振興課より、海洋系町おこし企画立案について説明いたしますので、資料3を御覧ください。

まず、1の政策の発生源・提案に至るまでの経緯についてですが、近年、少子高齢化や海洋環境の変化による地域活力の低下が喫緊の課題となる中、愛南町では豊かな海洋資源を生かした新たな地域振興と次世代育成を目指し、B&G財団が推進する新たな海洋教育プログラムの調査研究モデルへ申込みを実施したいと考えております。本プログラムに採択された場合、令和8年度より、愛南町と県立南宇和高校及びB&G財団の3者が強固に連携したプロジェクトが始動し、高校生が地元の水産資源や海洋環境を生かした具体的な海洋系町おこしプランを立案する、実践的な教育活動を開始する計画です。プロジェクトにおいては、町は海洋系のフィールドワークの場を提供し、生徒たちの学びを支え、B&G財団は専門的なマーケティング支援を行うことで、企画の具体化を推進いたします。高校生が立案した優れた企画については、実効性のある地域振興策として社会実装するため、令和9年度の事業予算化を見据えた協議を進めてまいります。

次に、2の事業の概要といたしましては、愛南町、南宇和高校、B&G財団の3者連携により、高校生が立案する海洋系町おこしプランを実社会で事業化させる全国募集の先駆的なモデル事業です。令和8年度に高校生が地元の水産資源や海洋環境を生かした特産品開発や観光企画を立案、町と財団がマーケティング支援等で伴走し、令和9年度以降の事業予算化・本格始

動を目指します。学習の枠を超え、若者の柔軟な発想を行政リソースと融合させることで、関係人口の創出や将来的な定着を図り、持続可能な海洋系町おこしを実現することを目的としております。

次に、3の総合計画との整合性につきましては、本事業は第3次愛南町総合計画の施策である「水産業の振興」の、基本事業「海業の振興」及び事務事業「海業推進事業」に位置づけられており、町の上位計画とも整合を図っております。

次に、4の他の自治体の類似する政策との比較検討につきましては、令和8年度からの全国募集のため、該当はありません。

次に、5の町民参加の有無とその内容につきましては、該当ありません。

次に、6の関係ある法令及び条例につきましては、該当がありません。

次に、7の財政措置につきましては、令和8年度はありませんが、申込みが採択され、令和8年度の活動を通じて社会実装が可能と判断された具体的な企画については、令和9年度予算において、事業費としての計上をいたします。

最後に、8の将来にわたるコスト計算につきましては、本事業は将来の地域経済を支える投資として、段階的にコスト検証を行いながら進めてまいります。

以上、簡単ではございますが、海洋系まちおこしについての説明といたします。よろしくお願いいたします。

○吉田議長 説明が終わりました。

何か質疑はございますか。

尾崎議員。

○尾崎議員 この事業については、高校生が地域資源を活用した企画立案に取り組んで、その成果を地域振興につなげていこうということで、とても意義のある取組であると認識しております。特に南宇和高校魅力化の観点からも、地域と連携した実践的な学びを充実させていくことは、今後、全国募集を進める上でも重要な要素になるのではないかと思います。

今回のこの海洋系まちおこし企画立案について、町としては、南宇和高校の魅力化とか全国募集にどのようにつなげていく考えなのか、この点についてお伺いいたします。

○吉田議長 藤田海業振興課長。

○藤田海業振興課長 お答えいたします。

恐らく、南宇和高校の生徒が立案したものになりますので、恐らくいろいろな意見が出てくるかと思われます。令和8年度はその企画に基づきまして、例えば、南宇和高校の生徒が各漁協ですとか、養殖場を見学に行きたいということであれば、私たちが同行して、そういうフィールドの場を提供いたしまして、それが煮詰めてくるようであれば、B&G財団、これがどれぐらいお金がかかるだろうというマーケティングのほうの支援もしていただくようになっております。8年度は企画だけになりますが、9年度、その事業が本格化すれば、8年度からの全国募集に向けて、9年度も大きくこういうふうに事業を開始するということを旗揚げできるのではないかと考えております。

以上です。

○吉田議長 ほかに質疑はありますか。よろしいですか。

金繁議員。

○金繁議員 B&Gの、分担するというか、して下さる点としては、マーケティングということなんですけど、マーケティング支援、これはソフト・ハード両方含むのでしょうか、ということが1点目と、もう一つ、既に高校生と水産業者がコラボして、この前、万博に、スープを開発して持っていったりとか、頑張っていらっしゃるんですけど、その既存の、そういう協力してくれている水産業者さんたちとの流れというのは、引き継いでこう連携していかれる予定なんですかね。それとも全く別個のものとして立ち上げられるのでしょうか。2点、お願いしま

す。

○吉田議長 藤田海業振興課長。

○藤田海業振興課長 お答えいたします。

恐らく南宇和高校の生徒が発想するものですから、ハードというものは多分ないかと思われ
ます。もしかすると、商品開発とかをしていただき、それが行く行くはふるさと納税とかにつ
ながっていけば、いけるのかなとは考えておりますが、まだ南宇和高校がどのようなものを作
成するかという立案がまだ、もちろん、B & G財団のほうに申込みもまだですので、それが採
択された後にはなりますが、恐らく万博のカナなんスूप、ハマスイさんとやられたものもあ
るでしょうし、それがもし南宇和高校がこれを商品化したいということであれば、そこに特化
するものかと思いますが、生徒の方がどのような立案をしてくるかということがまだはつきり
分かっていませんし、まだ採択されておられませんので、採択された後、南宇和高校と協議しな
がら、既存のものをブラッシュアップしていくのか、また新たな特産品というものをつくるの
かということを考えていきたいと思います。

以上です。

○吉田議長 ほかに質疑はありますか。

田中議員。

○田中議員 新しいというか今までもずっとこれやってきたことで、事業の主体が変わるのかなと
いうふうに思っています。個人名は上げないですけど、南宇和高校の先生とかで、いろいろや
られていたということとかもあると思うんです。もちろん違うことだったら違うんでいいんで
すけれど、要は、何が言いたいかというと、3つで、愛南町と南宇和高校とB & Gでやられる
ということなんですけど、実際、生徒自身が企画したとしても、実際その生徒をどういうふう
な、まあ例えば、状態で、移動する手段だったりとかってそういうのを世話する必要がある
と思うんですけど、それは、どこの誰がやるというふうなのを、決まっていらないと思うんで
すけど、何か考えがあれば教えてください。

○吉田議長 藤田海業振興課長。

○藤田海業振興課長 今までいろいろな事業を南宇和高校ともちろん愛南町しておりますが、これ
は令和8年の全国募集ですので、先ほども言ったように、今までのものをブラッシュアップで
きるようであればやっていきたいと思ひますし、南宇和高校生が各漁協に行きたいですとか、
養殖場に行きたいということであれば、もしかしたら現地のほうには、南宇和高校のマイクロ
バスとかもありますので、それを利用することも可能でしょうし、まだ相談自体はできていな
いんですが、事前に南宇和高校さんのほうにちょっとお話しをしたら、ぜひやってみたいとい
う希望はありましたので、そこは持っていきたいとは思ひんですが、どういう立案が出てくる
かというのがまだ全然分からない状態でありますので、養殖場に行きたいということであれば
学校でしょうし、ある人にお話を聞きたいということであれば、その方を南宇和高校へお連れ
してやっていくのもあるのかなというふうに考えております。

以上です。

○吉田議長 ほかに質疑はありますか。

田中議員。

○田中議員 懸念点なんです。要は、先生とか、授業をやっているときに、先生有能力だったり
とか、先生のそのモチベーションだったりとかで、どういうふうに運ばれていくか、実際はでき
ない、できないというか、動きが変わってくるのかなと思われるんですよ。で、先生は異動さ
れるので、県職員で、こちらでどうのこうのとかって言う問題ではないと思うんです。なの
で、要は運営主体というのをしっかり明確にして、通年、5年とか10年を通してちゃんと授
業が成立するような形というのを僕は望んでいるんですけど、そこら辺についてはどういうふ
うに考えていますでしょうか。

○吉田議長 藤田海業振興課長。

○藤田海業振興課長 8年の事業計画で、9年実施にはなります。予算的なものは、B & G財団は9年のみということになっておりますが、その後、引き続きあるようで、どのような事業が出てくるかまだ未定ですので、もしかするとそのふるさと納税の特産品ですとか、何かができるようであれば、それを業者さんのほうに、できるかどうかという検討も今後はしていかなければならないかと思ひますし、人事異動で担当の先生が替わることもあるかと思ひますが、学校としては、南宇和高校としてはあるということですので、高校での情報共有はしていただきたいと思ひております。

以上です。

○吉田議長 ほかに。

池田議員。

○池田議員 採択された場合の財源はどういう、どういう財源になっているか。採択されてからでないとその予算、どれぐらいかというのは分からんとは思ひんですが、どれぐらい、どういう感じで把握されているか、お願いします。

○吉田議長 藤田海業振興課長。

○藤田海業振興課長 採択された場合は、事業の内容にも変わってはくるんですが、一応、B & G財団のほうから一部助成という形は聞いております。ですからその金額が幾らになるかが分からないので、私個人の意見にはなりますが、少なれば全額とか、あまりに多いようであれば一部とかというふうになるとは思ひんですが、一応、B & G財団のほうは一部助成をいたしまして、内容についてどれだけ出すかというのは今後の協議ということをお伺ひしております。

以上です。

○吉田議長 ほかに。

金繁議員。

○金繁議員 あともう一つ、事業化して特産品開発をする可能性もあるということなんですけど、今も高校生、頑張つてジャムとかジュースとかを作っているんですけど、それを道の駅とかで売ることができないという現実があつて、苗は売れるけれどもジャムは売れないとか、いうことがあるのですけれど、そういう支障、売ることについての支障は、現時点で何が原因なのかという点と、この事業に関して、じゃあ特産品開発、こういうものは売れる、こういうものは売れない、現状からして予測はされていますか。

○吉田議長 藤田海業振興課長。

○藤田海業振興課長 南宇和高校の生徒さんが作られているジャムとかというのは、海業のほうでも、海山交流という形で、イベントのときには販売していただいております。ただ、道の駅に置けるか置けないかというのはちょっとお答えできないんですが、もうちょっと高い金額でもいいんじゃないかということでもあるらしいのですが、何か県立高校はそこまで、お金がかかった分を回収という形にどうもなっているようですので、そこまではすいません、私どもはちょっと分からないのが実情になります。

特産品の開発ということですが、実際に何をされるのか。一応、海洋系町おこしになりますので、なるべく海のものを何か使っていただきたいなというところはありますが、まだ予定は何もついていないところが実情です。

以上です。

○吉田議長 ほかに。

金繁議員。

○金繁議員 ですのでその、海の物が、特産品ができた場合に、売れるんですかと。現状ね、売れないという制約があるわけですから、それを、原因を調べておいたほうがいいんじゃないかなと思ひたんですけど、もし分かっているないのであれば。クリアできるのかなという、それが心

配だけです。

○吉田議長 藤田海業振興課長。

○藤田海業振興課長 恐らく、令和8年企画して、令和9年度商品化はできると思うんですが、それが南宇和高校の商品として売り出せるのか、それはB & G財団ともお話しをしなければならぬと思いますし、専門的な食品ということになれば、なかなか南宇和高校もできないかと思っていますので、町内業者でできるところがあれば、ふるさと納税とか特産品ができるようであれば、町内業者との協力という形が必要になるかと思っています。

以上です。

○吉田議長 ほかにありますか。

鷹野議員。

○鷹野議員 順調に行けば、この募集して採択される、順調に行ってその時期というのは、もう年度末に結果が出るんですか。それとも、順調に行けばもうすぐオーケー、採択されるよという、その時期というのはどうなのでしょう。

○吉田議長 藤田海業振興課長。

○藤田海業振興課長 今日皆様にお話をさせていただいて、B & G財団のほうの申込みのほうに、申込みをすればいつが決定なのかというのは、すいません、ちょっと存じ上げないんですけど、早く決まれば、今月、来月中にはもう契約ができるのではないかと考えております。

以上です。

○吉田議長 ほかに質疑はありますか。

じゃあないようなので、3番については終了いたします。

続きまして、4番、自分ごと化会議（観光拠点整備）について、執行部の説明を求めます。

大森商工観光課長。

○大森商工観光課長 商工観光課です。自分ごと化会議（観光拠点整備）についての説明をいたします。

資料4をお願いいたします。

1、政策の発生源・提案に至るまでの経緯です。

令和7年度の自分ごと化会議において、観光施設の再編について検討を行った結果、現在の道の駅については、物産販売や休憩機能は一定程度果たしているものの、地域全体の観光振興を牽引する観光拠点としては十分な機能を有していないとの意見が出されました。また、これまで実施してきました観光ワークショップや観光振興会議などにおいても、「人が集まり、地域の魅力を発信し、にぎわいを生み出す拠点が必要である」と意見が出されております。本町には豊かな自然、食、文化など多くの観光資源があります。単なる通過点ではなく、目的地として人が集まる新たな観光拠点の整備が必要であると考えます。今後は地域資源を生かした魅力発信や交流機能の充実、周辺観光施設との連携や滞在時間の延長、地域経済への波及効果につながる施設づくりについて検討を進めていく必要があります。このため、観光拠点整備の方向性について、町民の多様な意見を取り入れるため、自分ごと化会議を実施いたします。

2の事業概要です。

観光拠点の方向性を検討するに当たり、無作為抽出等により選出した、町民参加型の自分ごと化会議を実施します。会議では、観光拠点に求められる機能や役割、地域資源との連携、町民利用の在り方などについて意見交換等を行い、今後の施設整備の検討を行います。

3の総合計画との整合性については、活力ある産業を育てるまちづくりです。

他の自治体の類似する政策、比較検討はありません。

5の町民参加の有無とその内容です。無作為抽出により選出した町民による自分ごと化会議を開催し、観光拠点の整備に関する意見交換を実施いたします。

関係ある法令及び条例はありません。

7の事業費（内訳）・財源措置は、（1）事業費については643万9,073円です。内訳は以下のとおりとしております。財源については国の地域未来交付金を充当予定でございます。

（2）実施内容については、住民協議会（自分ごと化会議）の開催を5回、実施予定で、コーディネーター等の派遣、現地調査、アンケートの入力・集計等で、昨年に引き続き、一般社団法人構想日本への随意契約の予定でございます。

将来にわたるコスト計算はありません。

以上が、自分ごと化会議（観光拠点整備）についての説明です。よろしくお願いいたします。

○吉田議長 説明が終わりました。

何か質疑はございますか。

山本議員。

○山本議員 これ去年、自分ごと化会議をされていたと思うのですが、去年の段階では、機能を果たしているかどうかという話合いが行われて、今年は、今からの方向性を決めるという認識でいいんですかね。

○吉田議長 大森商工観光課長。

○大森商工観光課長 去年の自分ごと化会議で、先ほど説明しましたとおり、新たな観光拠点整備が必要だねというところと、今の道の駅が、ある程度の利用はあるものの、町の代名詞というようなところの、道の駅の機能のところまでは行っていないねというところで、新たな観光拠点整備が必要だということで、今からの観光拠点整備の可否も踏まえまして、検討いたしましたというところで、この自分ごと化会議を提案させていただきました。

○吉田議長 ほかに質疑はありますか。

山本議員。

○山本議員 そしたら、この話合いというのは、もう今年度で終わるということですか。この、大体的方向性は決まって、町がこれからやっていくことが決まりますという感じですかね。もう終わりは近いですか。

○吉田議長 大森商工観光課長。

○大森商工観光課長 お答えします。

今年度の自分ごと化会議の中で、全5回開催する予定ですが、その中で観光施設整備、拠点整備の可否から、どういう手法がいいのか、場所、立地とか、規模感、また民間利用とかについても議論していきたいと思っております。その中で、方向性を決めまして今年度中に、次年度以降どうするかというような、具体的な整備、もし賛同を得られるのであれば、次年度以降に具体的な計画に移っていききたいというような考えをしております。

○吉田議長 ほかに質疑はありますか。

金繁議員。

○金繁議員 自分ごと化会議、本当に内容すばらしくて、よかったんですけど、このまとめが提案書として今年の3月に出されていて、その中で直販所に関してのまとめはされているんですけど、観光拠点の整備が必要というのはここには書かれていないように思うのですが、これは何ページに書いてあるんですかね。

○吉田議長 大森商工観光課長。

○大森商工観光課長 議論の中で出てきた部分で、道の駅の話の中で、今の道の駅のところで、評価者と住民参加の委員さんから、観光拠点の機能としては有していないので、そういう機能も持たせるのが必要だねというところと、道の駅の3.0というところで、新しく整備するところ、今の、現時点の道の駅の規模感のところでは、駐車場の手狭さであったり、防災拠点である、浸水地域というところとかありまして、その辺の対応もできていないねという議論もありまして、その中のところで防災、新しく拠点とかが必要だねという意見がございました。その中のところには具体的には書かれておりませんが、そういう話があったということで、

こういう、新しく自分ごと化会議を進めていきたいと考えております。

○吉田議長 金繁議員。

○金繁議員 検討することに全然反対しているわけではないんですけど、せっかくね、昨年度、それもやっぱり、五、六百万円使ったんですかね、自分ごと化会議をして、その結果、一生懸命出て作ったこの要約というか評価書、まとめの中に出てきていない、まとめとして出てきていなかったものが、やっぱりぽっと出てくるって違和感がすごくあるんですね。やっぱり、少なくともサマリーのところに、観光拠点整備が必要という意見が多かった、これは多数決、多数というか、皆さんの全体の意見としては現状維持というのが6割、5割なので、やっぱり、一つぽっと出てきた意見を、自分ごと化会議で出てきた意見として、そこだけ取って、それを事業化していくというのは、自分ごと化会議の流れとは、意図とはちょっと、というか大分違ってくるのではないかなという危惧があるんです。

やっぱりせっかくみんなで、あれだけ、ボランティアで朝から晩まで、何日も何日もやっていただいたその総意、まとめが尊重されるべきで、そこからぽっと出てきた意見、まとめの中にも書かれていない意見を、やっぱり町がピックアップして、事業化するのであれば、やっぱりそこは、それなりの説明、EBPMが必要だと思うんですよ。エビデンスに基づいた、大きな施策になると思うので、これ。箱物を整備するかどうかということも関わってきますので、その辺はね、やっぱりしっかりと議会に説明をしていただけたらと思います。

○吉田議長 大森商工観光課長。

○大森商工観光課長 昨年の自分ごと化会議においては、観光施設の再編というところで、道の駅みしょうMICのところを取り上げさせていただきました。その中の、話の中での一つあったところと、あと、先ほど説明させていただいた中にも、その前年の観光ワークショップあるいは観光振興会議の中でも、観光拠点が必要だねという意見がございまして、前年の自分ごと化会議以外のところでもそういう意見がございましたので、こういう自分ごと化会議、こういう手法を用いてやらせていただきたいというところで御提案をさせていただいております。

○吉田議長 金繁議員。

○金繁議員 ありがとうございます。経緯は分かりました。

観光拠点のイメージなんですけど、目的地として来てほしい、そういうものが需要だという声は私も聞いていますし、思っています。例えばその直販所にレストランとかがあって、もっとこう、今のものよりも大きな、にぎわいのあるイメージのものを町民の方も持っていられちゃうと思うんですけど、現時点でどのようなイメージを、企画の主体としてはお考えでしょうか。

○吉田議長 大森商工観光課長。

○大森商工観光課長 現時点で、具体的な整備手法や場所等については決定しているものではございません。その辺も踏まえまして、既存の活用とか、町民の意見や動向を踏まえまして、自分ごと化会議の中でその辺も決定していけたらなというふうに考えております。

○吉田議長 中村町長。

○中村町長 自分ごと化会議で話す内容については課長の言うとおりで、当然、自分ごと化会議で決まったから、そのとおりにすぐに町が予算化して動くというものではありません。それはもう大切な意見として頂いて、当然、議会の皆さんともやり取りもさせていただくし、場合によったら様々な、もっと広く意見を伺うような場を持つとか、愛南町の将来を考えたときに、どれが一番、愛南町にとっては選択肢としていいのかということをやはり検討していく必要がある、これは私自身も思っていますので、その手法がどの手法がいいのかは、また皆さんの意見を広く、自分ごと化会議で一度ベースはつくりますけど、皆さんにもまたお聞きしていくということが大切かなと思っています。

以上です。

○吉田議長 ほかに質疑はありますか。

尾崎議員。

○尾崎議員 内容はよく分かりました。最後に一点だけ確認なのですが、8年度の開催に当たっては、改めて、無作為に、抽出によってメンバーを確定することになるかと思うのですが、ということは、7年度のメンバーとは全く違うメンバーを考えられているのか、その辺について伺います。

○吉田議長 大森商工観光課長。

○大森商工観光課長 答えいたします。

8年度の自分ごと化会議については、新たに抽出、ランダム抽出をする予定としておりますので、もしかしたら一緒の人がなる可能性もゼロではございませんが、一応新たに委員を選出するというようなところを考えております。

○吉田議長 ほかに質疑はありますか。

ないようなので、4番を終わります。

続きまして、5番、指定管理施設（温浴施設）の原油価格・物価高騰に伴う指定管理料の追加について、執行部の説明を求めます。

大森商工観光課長。

○大森商工観光課長 続きまして、指定管理施設（温浴施設）の原油価格・物価高騰に伴う指定管理料の追加についてを御説明いたします。

資料5へお進みください。

1、政策の発生源・提案に至るまでの経緯というところで、原油価格の高騰により、電気・ガス料金及び燃料費などの高騰が、過去に類を見ないほど上昇が続いております。このため、指定管理施設、特に温浴施設であるゆらり内海、山出憩いの里温泉においては施設経営に大きな影響を受けております。

2の事業概要です。

今後も安定した施設運営を行い、町民や利用者サービスへの支障を回避するため、前年度に引き続き、指定管理料の追加をいたします。

3の総合計画との整合性については、活力ある産業を育てるまちづくりです。

4の他の自治体の類似する政策との比較検討については、近隣の宇和島市の祓川温泉の指定管理委託料が年間210万円から350万円に増額しております。

5の町民参加の有無とその内容は、ありません。

関係ある法令及び条例というところで、総務省自治行政局より「原材料価格、エネルギーコスト等の上昇に係る指定管理者制度の運用の留意点」という通知がございます。

7の事業費（内訳）・財源措置は、下記の試算のとおりでございますが、指定管理者の令和7年度の、昨年の決算を踏まえまして、前年度分の指定管理料の追加を行います。算出方法は表のとおりで、ゆらり内海が302万円、山出憩いの里温泉が247万円となっております。

将来にわたるコスト計算は、ありません。

以上が、指定管理施設（温浴施設）の原油価格・物価高騰に伴う指定管理料の追加の説明でございます。よろしくお願いいたします。

○吉田議長 説明が終わりました。

質疑はございますか。

金繁議員。

○金繁議員 ここ数年、ずっとこれ、しているわけですが、これも自分ごと化会議の中で、山出憩いの里温泉について、特に、ここにも、要約にもちゃんとまとめて書かれていますけれども、参加者からは燃料費がかさむかけ流しや大浴場の維持は困難であると、結構、まとめても言われておりましたけど、これに関しては何か、その後議論とか、今後について話し合いはあるんで

すかね。

○吉田議長 大森商工観光課長。

○大森商工観光課長 指定管理者側の、山出憩いの里温泉と協議を今実施中のございまして、温泉施設の大浴場については、廃止または時短営業も含めまして、その辺を縮小傾向にしていこうという話をしております。具体的には、自分ごと化会議の答申がありましたものに基づいて、その答えとして、協議した結果についてはお示しをするつもりで今、動いております。

以上です。

○吉田議長 ほかに質疑はありますか。

金繁議員。

○金繁議員 ありがとうございます。進めていращやるということで、で、その話合い、協議によって、かけ流しや大浴場はやめますということが年度内に決まった場合、この燃料費、特にやっぱりその温泉の燃料がすごく高いと思うんですけども、それについてはこの5月の時点では、6月補正ではたくさん取りましたけれども、例えば秋頃にやめたとしたら、その後の半年分の燃料は、燃料分相当は返してもらうとか、何かそういうことは考えられるのですかね。

○吉田議長 大森商工観光課長。

○大森商工観光課長 先ほど説明したんですが、あくまでもこれは令和7年度の指定管理料の追加というところで、8年度に関わる部分ではございませんので。

○吉田議長 ほかに質疑はありますか。

山本議員。

○山本議員 すいません、ちょっとお聞きしたいんですけど、この、今、事業費の内訳の財源措置に出ているのが燃料代とか電気代とかガス代とかの、もうお風呂だけだと思うんですけど、これ指定管理料の追加で、ゆらりさんも山出もランチをやっていたりとか、御飯をやっていたりとか、そういうのでも結構人気だったりして、そっちのほうは事業、上がっているのですかね。この、お風呂だけの問題なんですか、その事業費というのは。

○吉田議長 大森商工観光課長。

○大森商工観光課長 ゆらり内海・山出については、温泉施設のところ、温浴施設のところがございまして、燃油価格に、指定管理が支出する内訳の中で燃油代というところがかなりを占めておりまして、ここの部分の補填がないと赤字に転落してしまうというところがございまして、この追加というようなところでさせていただいております。

○吉田議長 ほかに質疑はありますか。

石川議員。

○石川議員 このゆらりにしても山出にしても、ボイラーをたいて、お湯に変えているのだらうと思いますけれど、年間、1か所で1,000万円、電気代も含めると。10年間で1億円ぐらいのお金が使われると、燃料費と電気代で。だからそういうことを考えますと、もしこれを今後も続けていくのであれば、何か根本的に、そこの辺りに投資をして、燃料とか電気代の上昇のリスクに対して、自前でできるようなことを考えていかないと、これ上がりました、じゃあまた上げますということじゃなくて、もう続けていくのか、続けていかないのか。続けていくのであれば、根本的な投資が私は必要じゃないかなというふうに思いますが、いかがですか。

○吉田議長 大森商工観光課長。

○大森商工観光課長 お答えいたします。

抜本的なその施設運営の改善というところで、後ほど説明いたします料金の改定も含めまして、燃油高騰分の対策、あるいは、自分ごと化会議で、先ほど言いましたように施設の再編というところで、この指定管理料の圧縮のところについては、今年度、抜本的なところの改善案をお示しして、運営をしていきたいというふうに考えております。

○吉田議長 ほかに質疑はありますか。

ないようですので、5番を終了いたします。

開始して1時間たちますが、このまま継続でよろしいでしょうか。休憩を取りますか。

(発言する者あり)

○吉田議長 休憩を取りますか。

(「6番までやろうや」と言う者あり)

○吉田議長 6番まで。じゃあ、6番が終わった後で休憩を取ります。

6番、温浴施設等の利用料金の見直しについて、執行部の説明を求めます。

大森商工観光課長。

○大森商工観光課長 温浴施設等の利用料金の見直しについて、御説明いたします。

資料6へお進みください。

1、政策の発生源・提案に至るまでの経緯。令和7年度に行われた自分ごと化会議における議論の中で、「施設を将来にわたり維持していくためには受益者負担の適正化が必要」「サービス内容に応じた料金設定とすべき」というような意見が示されました。利用料金等の見直しの必要性について方向性が共有されました。

2の事業概要ですが、将来を見据えた施設運営を継続する上で、燃油価格・電気料の高騰、物価上昇に伴う維持管理費の増加に対応する必要があることから、町民や利用者へのサービスの質を維持するため、料金の改定を行います。

3の総合計画との整合性については、活力ある産業を育てるまちづくりです。

他の自治体の類似する政策との比較検討はというところで、(1)温泉施設の利用料金については、近隣、宇和島市の熱田温泉が大人料金850円、宿毛市の椰子の湯が850円(土日は900円)となっております。宿泊施設につきましては、HOTEL AZが6,050円、青い国ホテルが6,000円、ホテルセレクト愛南が5,060円からというふうになっております。比較は一般的な大人料金を基準としております。

5の町民参加の有無とその内容は、ありません。

6の関係ある法令及び条例は、ありません。

7の事業費(内訳)・財源措置は以下の資料のとおりです。

入浴料については、大人の使用料金を例にいたしますと、現行は条例使用料が650円、実際の運用額、黄色の網かけ部分でございますが、550円となっております。改定後は条例使用料が1,000円で、実質運用額は650円となり、区分ごとに100円の値上げを実施する予定としております。宿泊料については、部屋のグレードにもよりますが、一般的な部屋で4,800円から6,000円となっております。改定後は条例使用料が7,000円から9,000円で、実運用額については5,800円から7,000円となり、区分ごとに指定管理者で選定しますが、1,000円程度の値上げを実施する予定としております。運用開始については、一月ほど周知をいたしまして、7月20日、夏休みが始まる頃をめぐり、運用開始をさせていただけたらと思っております。

8、将来にわたるコスト計算は、燃油価格や電気料金の高騰、物価上昇等による、今後も施設維持管理費の増加が見込まれることから、また将来的な物価上昇にも柔軟に対応できるよう、条例に定める上限額についてはおおむね30%程度引き上げる方向としております。

以上です。

○吉田議長 説明が終わりました。

質疑は何かございますか。

尾崎議員。

○尾崎議員 今回のこの改定理由として、燃料価格とか電気料金の高騰、物価上昇による維持管理費の増加がここで上げられているのですが、一方で、これらの経費は社会情勢によって変動するものでありますので、今回のように経費が上がったときには料金の改定を行います。

れども、将来的に燃料価格とか電気料金等が逆に下落した場合には、利用料金の引下げについても検討の対象となるのか、この点について町の考えをお伺いしたいと思います。

○吉田議長 大森商工観光課長。

○大森商工観光課長 条例のこの料金設定はあくまでも上限値設定となっておりまして、指定管理者側と協議の上、その範囲内であれば料金設定が可能ということになっておりますので、社会情勢等を見つつ、その辺は柔軟に対応できると考えております。

○吉田議長 ほかに質疑はありますか。

石川議員。

○石川議員 先ほど、燃料高騰対策で財源措置を取るということでしたけれども、ここは、燃料の部分は町の財源で手当てして、今度、それプラスこの利用料を上げるということでしょう。ということは、町民に対しては現行どおりにできないのか、まあその、他市町村から来られて、来ていただく方は、別料金になるかもしれませんけれど、何かそんなことを考えないと、片や燃料対策で税金を入れました、利用料も上げますというのじゃあ、これちょっと、町民に対して説明がしにくいんじゃないかなというふうに思いますがいかがですか。

○吉田議長 大森商工観光課長。

○大森商工観光課長 この部分については、温浴施設については、近隣のところについても850円、今のうちの運用額が550円というところで、類似施設を近隣のところを見ても、ある程度、ちょっと差が生まれているというところと、一般財源の、先ほど言った指定管理料の追加の部分の圧縮部分についても、この料金改定によるところで、ある程度圧縮が見込まれるというところで、この料金改定をすることによって運営が健全化されるというふうに考えております。

○吉田議長 ほかに。

石川議員。

○石川議員 新設された熱田温泉とか、椰子の湯にしても、もう建てられたばかりで、もうゆらり内海にしても、あけぼのにしても、もう30年、40年たっているという状況からしたら、金額だけ比較して、高い安いということじゃなくて、やっぱり総合的に判断していかないかなのじゃないかなと。お客さんが、上げたことによって減る可能性もあるので、私は、最近年のせいか、ゆらりにしょっちゅう最近行かせていただくんですけど、やっぱり楽しみにして来ていらっしゃる老人の方もたくさんいらっしゃいます。そういう意味からしたら、せめて町民には現行価格で維持するような方法を考えていただいたら、私はいいんじゃないかなというふうに思いますが。

○吉田議長 大森商工観光課長。

○大森商工観光課長 先ほど言いましたように、100円程度の値上げというところで、今、現行550円のところを650円というようなところで考えておりまして、また利用者の減等も、もちろん考え得るところではございます。運用を100円上げまして、その利用状況等々を踏まえまして、再度またこの料金設定については検討していきたいと考えております。

○吉田議長 金繁議員。

○金繁議員 私も町内・町外の方の利用者の価格を分けるべきではないかと考えています。というのはやっぱり自分ごと化会議でもその意見はしっかり出ていましたし、やっぱり何よりこれ、例えば一本松温泉あけぼの荘、一般会計から毎年約4,800万円、赤字補填ということで、結局これは4,800万円、町民が負担しているということですよね。自分ごと化会議でもこの赤字、観光客のために町民が税金で1人当たり何千円も払っているということでしたので、例えばこの4,800万円を1万8,000人で割ると、2,000円ぐらいになるんですかね。やっぱりそれだけ町民が赤字負担しているわけですから、そういう意味からも、自分ごと化会議で提案されていたように、ほかの町では分けてやっていらっしゃる場所も結構増えていま

すので、近隣だけを見ずに、やっぱりその事業として成功しているところを参考にして、その根拠をしっかりと示していただきたいと思います。

先ほど根拠を言われていましたけど、例えばこの料金改定で赤字が減って、健全化するというようなこともおっしゃっていたのですが、じゃあ実際にどれだけ健全化すると、この100円上げて、町内・町外を分けずに100円上げて、幾ら健全にするのかということは、やっぱり数字として示していただきたいと思います。4,800万円、一般会計から出ているので、その点について1点伺います。

それからもう一つ、宿泊料金なんですけれども、例えばあけぼの荘も上げるということなんですけど、1人料金は1,000円上がったとしても、これ宿泊料金、例えば一本松温泉を2人以上で利用の場合はこれ1人3,800円とかになりますよね。なので、1人宿泊した場合と2人以上で利用の場合、この2人以上の利用の場合はどうなるのか、この現在の3,800円と違って物すごく安いと思うんですけれども、この点についてはどうされるのか。

2点お願いします。

○吉田議長 大森商工観光課長。

○大森商工観光課長 先ほど言われました、料金改定による見込みの売上げなんですけど、ゆらり内海で100円上げた、現状のお客さんが来てくれた場合で換算しますと、292万7,000円、山出憩いの里温泉で147万8,800円。で、宿泊利用の関係でいきますと89万9,000円というようにところを見込めますので、先ほど言った指定管理料の追加分等々は圧縮できるというふうに考えております。

それと、あけぼのの3,800円のところ、一応4,500円に値上げをする予定で、細かいところの別表については全部お示しし切れてございませんが、ある程度、約1,000円程度ずつぐらいな値上げを全てにおいて考えております。

○吉田議長 金繁議員。

○金繁議員 ありがとうございます。まず温泉のほうなんですけれども、今、健全化できるとおっしゃっていますが、ただね、よりよいプランも考えてみないといけないと思うんですね。実際に、町外と町内の利用者で料金を分けている温泉で、成功しているようなところをチェックされたかどうか。そのチェックした情報に基づいて、愛南町で実行した場合の試算をされているかどうか。されていたらその額を教えてください。

それからもう一点、宿泊について、2人以上の宿泊の場合は3,800円から4,500円に上げるということなんですけど、これによって宿泊の赤字改善の見込みが幾らになるのかという点もお示しください。やはりね、これ、町民が負担している税金を少なくするために一生懸命算定されていると思うんですけど、やっぱり、納得してもらおうということと、両方考えないといけないので、その辺の数字はやっぱり私たちもしっかり確認しないといけないので、出していただけたらと思います。

○吉田議長 大森商工観光課長。

○大森商工観光課長 あけぼの荘の宿泊料金につきましては、約750円から1,000円程度アップするということを勘案しますと、200万1,000円程度の値上げが見込めるようになっております。

あと、町内の利用客と町外の利用客との差別化というところで、その点については、自分ごと化会議の答申というところで、おのおの、先ほど言いました施設の基本的な縮小・廃止とか、いろいろな改善点を踏まえまして、その中で検討の中の一つの材料だと思っておりますので、その辺については各指定管理施設と検討いたしまして、自分ごと化会議の答えといたしまして、お示しを、検討いたしました結果はお示ししたいと考えております。

○吉田議長 よろしいですか。

ほかに質疑はありますか。

吉村議員。

○吉村議員 これまあ協議会であまり深くあれするつもりはないんですけども、これは担当課に聞くよりも町長のほうがいいと思うのですけれども、これ温泉施設、これは合併前から3か所あって、愛南町が一つになって、一つの自治体に3か所の温泉施設が果たして要るのかということは、御荘病院の長野院長が講演の中でも、もう10年ほど前かな、発表されたんですけども、全くそのとおりで、これ、過去、一般質問でも、もうやめた議員が何人も指摘された部分もあるんですけども、もう少しこう抜本的に考えていかないと、これ、こうやって上がるからといって枝葉末節の話ばかりしていったって、もうその場その場なんで、抜本的な見直しをこれから本当にしていくべきではないかなと、町の将来のことを考えて。

それと、さっきあけぼの荘の話も出とったんですけども、実はこれ皆さん御承知じゃないかもしれませんが、あけぼの荘に宿泊施設を造ったときに、あのときには町内に、旧一本松に民宿が2軒しかありませんでした。そのときに、町内の民間施設に影響を与えない、民間施設というのは民宿に与えないようなということで、その料金よりも上げるということでスタートしたんです。ところがこれ何年もするうちに、さっき3,800円とか、どんどんどんどん下がってきて。で、私があえてこれを口にしなかったのは今まで、自分がやっているから一切口にはすまいということで、今までは私はずっと黙っていたんですけども、もうこれ、さっき、当初言いましたように3か所の施設があると。さっき誰かからも出ていましたけれども、本当に抜本的な改定をしていかないと、特にその、温泉施設ですか、温泉の町外との差なんですけども、一本松の例を取ると、宿毛市がほとんどです。ところがこれ町の経営で、窓口であんた宿毛やけんって、職員は言えませんよ。なかなか言えません、これは。いや一本松、一本松と言って済むんです。これはよっぽど考えていかないと、いうことを踏まえると、やっぱりこれは抜本的なあれをこれからは考えていくようにしていただきたいと思います。

まあ簡単で、回答ができれば簡単にしてください。

○吉田議長 回答しますか。

中村町長。

○中村町長 抜本的な改革、いつまでにというのは今の時点ではちょっとまだ言えませんが、当然していく必要があると考えております。

今回その一つの改革の取組として、山出のほうと今話合いもして、大浴場をまずはどうするかとか、一気にその施設をなくするというのも一つの改革でしょうし、縮小しながら行くのも一つの改革になりますし、そこは各施設の運営状況等も鑑みながら考えていかないと、例えばゆりり内海とあけぼのがある、そのおかげで例えば宇和島方面からお客さんが来てお金を落とす、宿毛から来て落とす、これも現実としてあります。ですからそのバランスを考えながらやっていく必要があると思いますが、抜本的な改革が必要だという認識は持っております。そこは恐らく同じ思いだと思います。

以上です。

○吉田議長 ほかに質疑はありますか。

ないようなので、6番については終了します。

ここで暫時休憩いたします。10時30分から再開いたします。

(休憩)

○吉田議長 休憩前に引き続き会議を始めます。

7項目め、愛南町農業委員会委員の任命について、執行部の説明を求めます。

入江農林課長。

○入江農林課長 それでは農林課より、農業委員会委員の任命について御説明いたします。

資料7を御覧ください。

今回の案件は、現在の農業委員14人の任期が本年7月19日をもって満了することに伴い、

新たに委員を任命するため、6月議会に人事案件として議案を提出する予定としておりますので、その事前説明をさせていただくものでございます。

農業委員会については、農地の売買や貸し借りの確認、耕作されていない農地の対応など、地域の農業を維持していくための役割を担っており、その委員は町長が任命することとなっておりますが、法律により議会の同意が必要となっております。

では、資料に沿って御説明いたします。

まず(1)農業委員の定数についてですが、委員の定数は、条例に基づき14人と定められております。次に、(2)農業委員の選出方法についてですが、農業委員は、法律上の手続を踏まえ、公募により募集し、議会の同意を得た上で町長が任命することとなっております。次に、(3)今回の公募状況についてです。今回の委員の選定に当たりましては、まず4月9日から5月7日までの間、公募により広く候補者を募集いたしました。応募につきましては、自ら応募された方、また推薦を受けて応募された方、合わせて14人となっております。次に、(4)候補者の選定については、去る5月13日に選考の場を設け、応募された方について確認・審査を行っております。選定に当たりましては、農業に関する経験や知識に加え、年齢構成や男女のバランスなども考慮しながら候補者を整理しております。委員の候補者につきましては、資料7の2に一覧を掲載しておりますので御覧ください。委員候補者は西家富士子様をはじめ、全14人でございます。内訳としましては、男性11人、女性3人となっております。

資料7にお戻りください。

次に、2、議会の同意についてです。冒頭にも触れましたが、農業委員の任命は議会の同意が必要です。本日の協議会では、議員同意に向けて議員の皆様事前に御説明するとともに、内容を御理解いただくことを目的としております。

おしまいに、3、今後の予定につきましては、今回の議員全員協議会で概要を御説明した後、6月議会において正式に人事案件として議案を提出し、議会の御同意をお願いしたいと考えております。なお、同意をいただければ、新しい委員の任期は令和8年7月20日から3年間となります。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○吉田議長 説明が終わりました。

質疑はありますか。

原田議員。

○原田議員 今回、農業委員の改選ということで、候補者の一覧を見てみますと、以前より農業委員会の委員についても女性の積極的な登用ということをおっしゃっていましたが、今回も候補者を見るとやはり女性の割合が非常に低いということで、もう少し女性の割合を上げるべきではないかと。やはり農業部門、今、女性が占める割合というのは結構大きいので、この農業委員会においても女性の登用をもう少し積極的に進めるべきではないかと思うのですが、どうですか、農林課としてもいろいろ努力はされたと思うのですが、女性はやっぱり厳しいですか。

○吉田議長 入江農林課長。

○入江農林課長 お答えいたします。

男女共同参画の観点からも、女性委員の登用促進は十分、重要だと認識しております。また、本町の第3次愛南町男女共同参画推進計画に掲げる目標値についても十分認識しております。

一方で今回の選定に当たりましては、公募のほか、町内直販所への女性団体への周知、また個別に女性農業者にも一応当たりまして、チラシを作成して当たりまして、応募を促す活動等も行いましたが、結果、目標値には至らなかったということでございます。

また担当課といたしましては、この状況を課題として受け止めて、今後また女性参画の促進につなげてまいりたいと考えています。

以上です。

○吉田議長 ほかに質疑はありますか。

金繁議員。

○金繁議員 御苦労さまです。14人中3人ということで、議会よりは多いんですよ。でも、3割が、本当は国は目標にされていたと思うのですが、いろいろ努力をされてこの結果なので仕方ないと思うのですが、例えば、昨日も直販所の総会に行くと、やっぱり女性が半分ぐらいいるんですよ。例えば直販所を通じて女性に直接声をかけていただくとか、そういうことってというのはされたことはありますか。

○吉田議長 入江農林課長。

○入江農林課長 お答えいたします。

直販所には、先ほど申しましたとおりチラシを目につくところに置いてくださいということで、直販所で直接女性に声かけをさせていただいたという行動はしておりません。

以上です。

○吉田議長 ほかに質疑はありますか。よろしいですか。

ないようなので、7番を終了いたします。

引き続きまして、8番、愛南町議会議員及び愛南町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について、執行部の説明を求めます。

濱総務課長。

○濱総務課長 それでは、資料8、愛南町議会議員及び愛南町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について説明をいたします。

資料8、1を御覧ください。

概要についてですが、最近における物価変動を鑑み、公職選挙法施行令の一部が改正されました。このことに伴い、愛南町議会議員及び愛南町長選挙における選挙運動の公費負担の限度額を引き上げるため、6月定例議会に上程し、条例の一部改正を提案させていただく予定でございます。

2の改正案を御覧ください。

現行単価と改正単価を表にしたもので、第8条の選挙運動用ビラの作成の公費負担額及び第11条の選挙運動用ポスターの作成の公費負担額の単価をそれぞれ改正します。

以上で、愛南町議会議員及び愛南町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正についての説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○吉田議長 説明が終わりました。

何か質疑はございますか。よろしいですか。

質疑がないようなので、8番を終了いたします。

引き続きまして、9番、系統用蓄電池の設置による未使用町有地の活用について、執行部の説明を求めます。

谷岡環境衛生課長。

○谷岡環境衛生課長 それでは、環境衛生課より、系統用蓄電池の設置による未使用町有地の活用について説明いたしますので、資料9を御覧ください。

近年の自然災害への備えとしまして、停電時におけるエネルギー供給体制の確保など、防災レジリエンスの強化が強く求められております。こうした中、エネルギー事業の分野で実績を持つ西条市の株式会社アドバンテックより、資源エネルギー庁の補助事業を活用した未使用町有地への系統用蓄電池導入に関する事業提案がありました。

本提案は、未使用の町有地を有効活用し、同社が蓄電池の設置から運営まで行うものです。平時は電力需給の調整を通じて系統の安定化に寄与する一方で、非常時には蓄電されました電力の一部を地域の防災電源として機能させることで、災害に強いまちづくりを支援する内容となっております。

2、事業の概要ですが、事業提案者であります株式会社アドバンテックは愛媛県西条市に本社を置き、半導体製造装置向けの真空配管・部品の製造販売を中心に、太陽光発電などのサステナブル事業を展開するほか、西条市の地元野菜をはじめとする県内の各種商品を販売するショップ、いとまちマルシェを運営する地元企業です。

本町は、災害時の拠点施設の機能維持のため、同社が設備を設置・所有するオンサイト発電事業を活用して、4施設に太陽光発電や蓄電池を導入しておりまして、レジリエンス向上に向けた支援を受けております。

今回の事業内容は、容量8メガワットアワーの系統用蓄電池の設置及び運営です。

設置に当たっては、1施設につき約500平方メートルの敷地が必要となります。

事業の候補地としましては、旧西海中学校グラウンド、増田消防詰所奥のスペースなどを検討しております。

この系統用蓄電池は設置事業者の事業活動に供するものですが、災害の貢献としまして、蓄電容量のうち2メガワットアワーが災害時に町へ無償提供されることとなっております。また、初期投資や維持管理費につきましても、町の財政負担は一切発生いたしません。町といたしましては、これらのメリットが大きいことから、事業提案に協力する方向で検討を進めたいと考えております。

今後の流れですが、設置事業者が町有地の使用料や固定資産税などを加味した事業の採算性を試算した上で、事業化を判断し、資源エネルギー庁の補助事業への申請を行います。町といたしましては、これに並行いたしまして、町有地の使用料に関する具体的な協議を進めていく予定でございます。

2ページ目を御覧ください。

事業運用のイメージ図を載せております。

設置事業者は電力需給に合わせて安いときに蓄電、高いときに放電し、収益を確保いたします。災害時には非常用電源を介しまして蓄電容量のうち2メガワットアワーを町へ提供し、ポータブル蓄電池などを活用すれば避難所等への電力供給が可能となります。2メガワットアワーですが、スマートフォンの充電であれば約13万回、避難所を照らすLED投光器50基を夜間10時間点灯させて約10日分、電気ポットでありましたら約1,500回の湯沸かしが可能な電力量です。

3、総合計画との整合性ですが、施策4-2「防災・減災の推進」、基本事業は4「災害対応力の強化」です。

6、関係ある法令及び条例ですが、愛南町行政財産使用料条例です。

7、事業費・財源措置ですが、初期投資・維持管理費は企業負担のため、町側の負担はございません。

以上、系統用蓄電池の設置による未使用町有地の活用についての説明といたします。よろしく願いいたします。

○吉田議長 説明が終わりました。

質疑はありますでしょうか。

尾崎議員。

○尾崎議員 この事業は、防災機能の強化とか、未利用町有施設の有効活用という面では一定の効果が期待されるのではないかと考えております。一方で、系統用蓄電池は比較的新しい分野ではないかと思うんですけれども、住民の中にはやっぱり安全性とか、環境面への不安を持つ方もおられると思います。

そこで聞くんですけれども、この設置に当たって火災のリスクとか、騒音とか、景観、それから電磁波とか、将来の廃棄時の環境負担などについて、どのような確認・検討を行ってきたのか、この点についてお伺いいたします。

○吉田議長 谷岡環境衛生課長。

○谷岡環境衛生課長 系統用蓄電池の設置につきましては、消防法であったり、あと電気事業法、そういった関連に基づきまして、安全基準に基づいての設備整備となります。

事業者のほうは、実際には遠いところからの遠隔操作とかになりますので、異常検知システムなどを導入するなどして、安全対策には努めるものと思われれます。

設置場所については、極力もう住宅地でない場所を選ぶなどして、住民へのそういった不安な部分は取り除くような形で進めていきたいと思っております。

電磁波について、いろいろな音とかも含めて、できるだけ住民にそういったことで不安を持たないような形での対応はしたいと思っております。それを含めて、設置場所については今後検討していきたいと思っております。

○吉田議長 ほかに質疑はありますか。

尾崎議員。

○尾崎議員 ある程度、周辺の住民に対しても、その事業の内容とか安全性について、説明を行っていく考えはあるのか、いかがでしょうか。

○吉田議長 谷岡環境衛生課長。

○谷岡環境衛生課長 まず設置事業者と相談させていただいて、その辺り、近隣の住民の方に説明しておいて、そういった不安材料を取り除くことが必要だということであれば、説明の機会もお願いしたいと思っております。

○吉田議長 ほかに質疑はありますか。

池田議員。

○池田議員 さっき2メガワットアワー、個々の機器に対する容量というのは伺ったのですが、例えば西海中学校グラウンドに設置した場合に、西海中学校の避難所の非常用電源として多分使うことになろうかと思うのですが、その場合、そういう場合は避難所として何日分とか、何時間分になるかというのは分かりますか。

○吉田議長 谷岡環境衛生課長。

○谷岡環境衛生課長 その施設で使う電力機器といいますか、それによって変わってきますし、あわせて、各避難所に持っていく際の蓄電池の大きさなどにもよりますので、何ともその、何日分というのはお答えしにくいところがあるのですが、先ほど申しましたように、ポットでいけば1,500回のお湯が沸かせると、LEDの投光器であれば50基を点けて10時間でそれが10日間分は確保できるぐらいの電力量があるということでございます。

そのほか、各施設によって、どのような電気器具を使うかによってその辺りはまた変わってくるかと思っております。

○吉田議長 池田議員。

○池田議員 すいません、分かりました。これ、EV、電気自動車に充電して、各、このイメージ図によると充電して、各避難所に配分というか、持っていくというイメージなんですか。

○吉田議長 谷岡環境衛生課長。

○谷岡環境衛生課長 このイメージ図は事業者側が作成したのですが、今、町のほうでEV車自体が数台しかございません。実際にEV車で運んだ後に、それを普通電源に変えるときにまた別の器具が要ったりしますので、今のところ防災対策課のほうと今後進める上に当たっては、ポータブル蓄電池などによって電源を供給するのが最善ではないかと今のところは考えております。

○吉田議長 ほかに質疑はありますか。

中野議員。

○中野議員 これ、蓄電するのはどのような電力を蓄電するんですか。太陽光発電ですか。

○吉田議長 谷岡環境衛生課長。

○谷岡環境衛生課長 今のところ、普通の電線、今の系統用の送配電から充電するような形となっておりますので、具体的にその電気が、太陽光であるか何であるかというのは、なかなか判断は難しいところでございます。

○吉田議長 中野議員。

○中野議員 今、電力から取った電気を蓄電する話ですが、これは太陽光発電をやるための準備じゃないんですかね。もう太陽光発電なんかはいろいろ問題もありますし、もう電気代が上がる元です、風力とか太陽光というのは、もう電気代が、国の政策でやっていますけれども、電気代が上がる本元なので、こんなところに力を貸す必要はないと思うんですよね。多分、太陽光をこれやる準備じゃないかと思うのですが、違いますか。

もう太陽光なんかはほぼ、もう電力が上がる原因ですよ、太陽光と再生可能エネルギーは。今、世界で推進しましたがけれど、もう本元なので風力とか効率的でないですよ、今ずっと調べてあれして、勉強しましたがけど。だからもう、これには僕は反対します。

○吉田議長 反対という前に説明ですから、ちょっとお待ちください。

谷岡環境衛生課長。

○谷岡環境衛生課長 太陽光もそうですが、昼間の間にそういった形で、再生可能エネルギーを利用した発電が行われております。実際に、需要が少ないときについてはそういった再生可能エネルギーの電力は使われないまま、今、捨てられている状況でございます。

国としてはそういった電力を十分に活用できる方向でということで、民間事業のほうに系統用蓄電池を設置して、その、今廃棄されている電力を昼間のうちに供給・充電し、それを今度は電力量が、使用量が多い時間帯に活用することによって、不安定な要素を取り除きたいというような考えがございます。

ですので、実際にその太陽光を進めるがためのものということではなくて、今の電力の需要と供給の安定を図るためと思っていただければと思います。

○吉田議長 ほかに質疑はありますか。

金繁議員。

○金繁議員 私も同様の危惧を持っておりまして、というのはこの会社さん、現在4施設、太陽光施設や蓄電池を導入しているということで、その建設されている近隣の方から、心配されている声も聞いています。直接、課のほうにはお伝えしていますけれども、それは景観がとても変化されて、変わって、なおかつ事業主としては、近隣の住民の方への告知というか、理解を得る範囲がとても限られていて、本当に、私から見れば毎日通る、そこを通るごく近所の方も知らなかったという状況で、やっぱりそういうことがあると、後々、やっぱりいい印象を持たないですし、住民の方もつらい思いをされるので、この会社さんが今後も太陽光発電施設を町内で増やすとしたら、この会社に限らずですけども、今、本当に太陽光の設置に関しては、町内の各地から不安の声が上がっていますので、愛南町のこの再生可能エネルギーの条例の適用範囲、一定の面積以上でないとかこの条例の適用がなく、地元の同意ということが外れてしまうのですけれども、やっぱりもう先進自治体では、その太陽光の設備が外から見えないように木を植栽していただいたりとかという、地元との調和にも配慮してもらった条例もできてきていますので、町としても、進めるほうだけではなくて、やはり住民への配慮ということもやっぱりもっと充実させるように動いていただきたいと思うのですけれども、その点に関してはいかがでしょうか。

○吉田議長 谷岡環境衛生課長。

○谷岡環境衛生課長 太陽光発電によります地域とのトラブルであったり、不安という声は確かにございます。その部分を解消するために、今回の事業者につきましても、適切に地域の方に説明する機会を持っていただくような形でお願いしておりますが、どうしてもちょっと離れた、事業区域からちょっと離れた方についてはその内容を御説明できていないということが今回

ございました。事業者のほうには、地区の区長さんを含めて、どの程度の範囲に説明すべきかというところを確認した上で、今後は事業を展開する場合でありましたら、そういったことを気をつけて進めていただきたいということをお願いしておりますし、実際にその、見えないような形についてなんですけれども、そちらについても各事業者のほうには、住民の方のそういった不安要素を取り除くような形で設置、目隠しなどをお願いするような形ではお願いしたいと思っております。

以上です。

○吉田議長 ほかに。

金繁議員。

○金繁議員 お願いベースですと拘束力もないですし、事業者さんによっては、この会社じゃないですよ、事業者さんによっては、はい、分かりましたということで、スルーもできるわけですよ。なので、先進自治体は、さっきも言ったように条例をきっちり定めているということで、愛南町もこれだけ多く施設ができて、町民の方からも不安の声を聞く、町のほうも聞いていращやるということなので、私たち議員も聞いていますけれども、そろそろそういう先進事例を調べて、条例作成なり、きちんと拘束力のある手だてを考え始めてはいかかと思うんですけれどもいかがでしょうか。これは本会議で聞いたほうがいいかもしれませんが、今の時点でのお考えをお願いします。

○吉田議長 谷岡環境衛生課長。

○谷岡環境衛生課長 そういった部分についても、検討の余地がありますので、本課といたしましても内容を精査していきたいと思っております。今日の内容が系統用蓄電池の話でして、直接その太陽光の話ではないので、その辺りまた御理解いただければと思っております。

それと、すいません、先ほど池田議員の質問、ちょっと漏らしていたところがあるのですが、直接、西海中学校の避難所にそれが供給できないかという話なんですけれども、直接、蓄電池から引っ張ることは今のところ難しいので、先ほど申しましたような形で、ポータブル蓄電池等を活用して避難所内に供給するというような形になろうかと思っております。

○吉田議長 ほかに質疑はありますか。

山本議員。

○山本議員 すいません、確認なんですけど、これ置くのは系統用蓄電池という蓄電池であって、太陽光パネルを置くというわけではないんですよね。

○吉田議長 谷岡環境衛生課長。

○谷岡環境衛生課長 蓄電池のみです。

○吉田議長 山本議員。

○山本議員 この蓄電池だけでもすごい広い施設が必要ということで、この蓄電池を置いたら多分、大きいものが、多分すごく大きいものが来るのだと思うんですけど、これ、初期投資、維持管理費、補助金申請等の事務手続は企業負担となっているんですけど、これを撤去する場合になったら、撤去する費用というのはどちらが持つんですか。

○吉田議長 谷岡環境衛生課長。

○谷岡環境衛生課長 維持管理、あと撤去も含めて、事業者側が全て負担します。

○吉田議長 ほかに質疑はありますか。

鷹野議員。

○鷹野議員 系統用蓄電池と今ぱっと聞いて、どういうものであるか、ちょっと具体的にこうイメージ、ぱんと来んのですね。だからどれだけの広さで、例えば西海中学校の運動場であれば、あそこはもし災害が起きたら資機材の提供をするとか、あそこが防災拠点になろうかと思うんですよ、そういう運動場をどれだけ使って、そういった災害施設の対応ができるのか、もっと具体的に、どういう蓄電池がどういう場所につけてという、その具体策ですね、それをもうち

よっと出していかいだかないと、ちょっとよく分からないんですが、その辺はどうです。

○吉田議長 谷岡環境衛生課長。

○谷岡環境衛生課長 まだ事業者のほうから、具体的な、こういった形のものという御提案が今のところは絵がございませんでしたので、今回出せておりませんが、今後、事業申請を進む段階まで行きましたら、具体的な設計とかを含めて、どのような設置方法であったりとか、どのような形のものができるかというものが具体的な絵として出てくるかと思しますので、それはまた議会のほうにもお示ししたいと思います。

○吉田議長 ほかに質疑はありますか。

中野議員。

○中野議員 ちょっと今聞いていると蓄電池だけという話なんですけど、じゃあ太陽光は絶対にその、導入してそこからは、ということを確認できないでしょう。あとそこをやった後になって、いざとなったときには、愛南町再生可能エネルギー、裁判まで起きているわけで、そこら辺りからいくと、これは本当に慎重に、よく調べてやっていただきたいという気がするのですが、いかがでしょうか。

太陽光は全然関係ないんですよってもうその、太陽光をまた設置してそこから取ったりすることはないんですよということでもないんでしょう。そこら辺りもまだ分らないのでしょう、全然。もう絶対そこはないんですか。そこら辺りもひっくるめて、慎重にやっていただきたいなという気がします。

○吉田議長 谷岡環境衛生課長。

○谷岡環境衛生課長 アドバンテック自体は確かにその太陽光発電事業も行っております。ですの、全くその系統用蓄電池が、今後その太陽光と関連しないかというところは言えませんが、今回につきましてはこの系統用蓄電池を設置して、今、余剰で捨てられている電力を活用するという方向で事業を進める、その中で町のほうに災害時の支援をしたいという申出でございますので、その辺り御理解いただけたらと思っております。

以上です。

○吉田議長 ほかに。

金繁議員。

○金繁議員 現在この会社さんは、4か所でどれだけの発電量を賄い、今後の計画は町のほうには情報共有されているのでしょうかという点が1点と、もう一点は、先ほど撤去費用を誰が負担するか、事業者ですということでした。これ、耐用年数、どのぐらいなのか、何十年なのかという点。それから、これは撤去するにしても、産業廃棄物として処理費用がかなりかかると思うんですけども、それで今、全国的に心配されているのは、こういう再生可能エネルギー施設の、関連施設の撤去費用を事業者が負担しないのではないかと。要は法人格がなくなってしまえば負担者がいなくなるわけで、その場合には、その大型のごみは自治体が負担しないといけなくなるという不安があります。この風車もそうですけど。ですので、そこは今、自治体のほうでも、事業者に積立てをしてもらおうと。確実に撤去費用を回収するために、回収というか確保してもらうために積立てをしてもらおうという自治体もあると聞いたことがあるのですが、その辺は調べておられますか。

以上、お願いします。

○吉田議長 谷岡環境衛生課長。

○谷岡環境衛生課長 まずちょっと耐用年数については、事業者のほうからちょっとまだ確認はできておりません。申し訳ございません。

それと、撤去費についての事業費、撤去費の確保についてなんですけれども、アドバンテックさん自体が、この事業については収益性のあるものだと考えており、今回この提案があったわけでございます。ですので、撤去費についても、積立て等を行って、最終的には町のほうに

は負担をかけない形で進めていただけるものと思っております。

ですのでまあ、その積立てをしていただくかどうかということも、今後、事業者と、事業を行う上で、その辺りはまた確認させていただきたいと思いますが、事業者が全くその撤去費を確保しないということは、今のところアドバンテックについてはないかと思っております。

○吉田議長 ほかに質疑はありますか。

○金繁議員 太陽光発電のこれからの計画。

○吉田議長 谷岡環境衛生課長。

○谷岡環境衛生課長 すいません。先ほど、すいません、今、町の施設のほうで、太陽光を設置しているところなんですけれども、こちらは消防本部と、消防本部のほうに約38キロワットの太陽光と蓄電池、それと、御荘……

○金繁議員 アドバンテックさん。

○谷岡環境衛生課長 アドバンテックさん。

(発言する者あり)

○谷岡環境衛生課長 その4か所というのが、公共施設の話なんです。

(発言する者あり)

○谷岡環境衛生課長 節崎については別の、あれは別事業で、単独でアドバンテックが行っている太陽光発電事業です。

先ほど説明したのは、町の施設に対して、太陽光発電と蓄電池を設置している事業でございまして、町が初期投資のない状態でつけていただいて、そこでできた電気を町が購入するというような形の事業なんですけれども、今のところ消防本部、御荘文化センター、学校給食センター、あと西海保健センターのほうに太陽光と蓄電池を設置させてもらっております。

○吉田議長 金繁議員。

○金繁議員 またじゃあ後で詳しくお伺いします。

先ほど撤去費用について、収益性がある事業なのでということなんですけど、資本主義、企業ですので、収益性のない事業は絶対にしません。収益性を、もちろん風車だってあるわけですよ、巨大風車だって、何億、何十億と収益性があって、でも撤去に何億とかかる。その時点で心配されるのは、やっぱりね、少しでもやっぱり収益を取って、後は解散とか、会社がなくなる、法人格がなくなったらもう責任主体は何もなくなってしまいうわけですから、やっぱりそこは、町が町民の財産を守る、ごみ処理に多額のお金を使わされないということを、しっかりと拘束力ある形で確保しておくというのは大事だと思うんですよ。これだけたくさんの自然エネルギーの会社が入ってきて、どんどんと設置しているわけですから。

なおかつ、処理の方法というのもまだ確立されていないようなものがどんどんできていて、それを本当にきっちりと、撤去して処分してくれるのかというのは、やっぱり行政としては厳しく準備しておかないといけないと思います。今日じゃなくてもいいんですけど、考えていただけたらと思います。

○吉田議長 谷岡環境衛生課長。

○谷岡環境衛生課長 その辺りのほうも事業者のほうと、実際に事業を進める上に当たっては、協議を進めていきたいと思っております。

○吉田議長 ほかにありますか。

中野議員。

○中野議員 ちょっと根本的なところなので、町長のほうにちょっとお伺いしたいんですが、町長、風車は推進派ですというような発言を多分議会の中でされたと思うんですが、その再生可能エネルギーについて。

(発言する者あり)

○中野議員 言いました。推進するほう、推進者ですと議会の中で。金繁議員やった、何か。

○金繁議員 総論としてはと。そこはチェックしますと。

○中村町長 総論としての話ですよ。

(発言する者あり)

○中野議員 そうです、そうです。そういう意味ではなくて、推進するほう。

(発言する者あり)

○中野議員 愛南町の、上の風車もそうだったと思うんですが。

○吉田議長 中村町長。

○中村町長 今の風車の話もそうなんですけど、再生可能エネルギーに対して、やはり進めていくという意味では、その今の、石油由来のどんどん発電で地球の環境が厳しくなる中では、私はそれは賛成ですと。ただ、個別具体で、例えば愛南町内のどこにどういうものを設置していくということに関しては、地域の方の意見を最優先して、私は判断を町としてしていきますという。それについては、今回についても全く同じ考え方で、ですから、今回これ、太陽光発電をしたいという申請では一切ないというふうに私自身は理解しているので、その中で蓄電池という、蓄電の機能は、私は絶対的に必要だと思っています。南海トラフの地震を考えたときに、愛南町内で、方法論は、どのような蓄電をするかは別ですが、蓄電がなくて、とにかく電気がかなりの期間止まりました、以前よく台風でもありましたよね、何日も止まったときにどれほどの影響が出るか。

これが、今度は避難所に人が集まっているときにそういう状況になるというのは、大変厳しい状況が想定されるので、蓄電ということに関しては何らかの方法で導入できないかという思いは持ってます。今回のこの話については、私はあくまでも蓄電という提案で、蓄電に関してはすべきであるというふうに思っています。

以上です。

○吉田議長 中野議員。

○中野議員 分かりました。そうなんでしょうけど、もうちょっと再生可能エネルギーの部分について、もうちょっと調べていただいて、本当にそうなのかいうのをもうちょっと詰めて、リーダーとしてやっていただけたらなと思って、言っただけの話で。

それで、例えば蓄電の代わりに発電機とかいろいろなものがあって、それとの比較があって、蓄電池でないといかん、それじゃないといかんということでもないの、そこの辺り、どちらのほうの有効的なのか、単価、あれとしても安く上がるのか、そんなのも比較しながら、認めるところは慎重にぜひやっていただきたいなと思う。

どうも、見ているとどうも太陽光発電をするための準備のように見えて仕方がないので、そこら辺りは慎重にぜひ、町長自らが進めていただきたいなと思って、ちょっとお願いしたわけです。

○吉田議長 中村町長。

○中村町長 私の今現在の理解では、太陽光発電を進めるために今回のこの事業の提案があったという理解はしていません。あくまでも蓄電という前提で、当然それは、まあ豪雨災害もありますけど一番心配しているのはやはり南海トラフの地震、そして津波、それによって様々なインフラが機能しなくなると。特に電気・水、もう非常に大切です、その一つの電気をこの蓄電の部分で、特に避難所部分でのカバーができないかと、その思いでの今回、それなら、提案、これしていてもいいんじゃないかという思いで、太陽光発電をこれにセットでどんどん進めようとかいう、そういう思いは全く、現時点で持っておりません。

先ほどの再生可能エネルギーだけでなく、例えばその、発電をするために、その場合でもある程度の燃料を入れた分を常にそこに設置しておく必要があるということですよ。当然それに対してはそれなりの経費をこちらがかけて、かなりの容量のものを、設置を、いろいろな場所にしていくということになるので、研究をしていく必要があるとは思いますが、平常時

にある程度、採算性も伴いながら機能できるもので、なおかつこの蓄電機能もありますよというほうが効率的ではないかなというふうには、現時点では思っています。

以上です。

○吉田議長 ほかに質疑はありますか。

尾崎議員。

○尾崎議員 ちょっと最後に一言だけ、このアドバンテックは既に愛南町に4施設ということで、太陽光発電、設置をして、これからいくと蓄電池も既に導入しておるということですよ。ですからこの、今導入しておりますこの蓄電池から災害時の無償提供はできないのでしょうか。新たに蓄電池を造らなくても、今あるものは使えんのでしょうかね。

○吉田議長 谷岡環境衛生課長。

○谷岡環境衛生課長 今、公共施設につけております蓄電池というのが、容量が20キロワットです。ですのでまあ容量に限られておりますし、その電源自体は、その施設で利用する電源、普通のコンセントに供給するような形でもう据付けしておる状況でございますので、それを移動させて、ほかの施設に持っていくというような形で設置したものではございませんので、なかなかちょっとそこは難しいかなと思っております。

○吉田議長 ほかに質疑はありますか。

金繁議員。

○金繁議員 20キロワットのものしかないということで、じゃあ逆に防災のことを考えたときに、災害時に、愛南町としてどのぐらいの蓄電容量が必要と考えているのか。それをどのように賄おうとしているのかというのは、防災対策課長いらっしゃるので、答えていただけたらと思うんですけど、本当に必要なものだったら、こういう民間企業が与えてくれるのを待つんじゃないかと、町独自にやっぱり設置していくべきだと思うんですよ。もちろん、莫大なお金がかかるので、国の交付金なり、使えるものもあるんじゃないかと思うんですけど、その点についてはどのようにお考えでしょうか。

○吉田議長 上田防災対策課長。

○上田防災対策課長 まずこの蓄電池、先ほど消防署にもある分なんですけど、こちらについては、正直な話、補助的なものだと考えております。といいますのが、本庁も一緒なんですけど、発電機、こちらがメインになります。もし停電になった場合には発電機で、大体3日ぐらいの発電ができる想定発電機を施設に置いておりますので、こちらがメインの電気の供給源にまずなると思います。

ですので今回の蓄電池、今設置してある分については、あくまで補助的なものと考えていただけたらと思います。

以上です。

○吉田議長 ほかにありますか。

金繁議員。

○金繁議員 ということは、町として必要な蓄電池容量というのは、特に考えていないということですか。たまたま今回そういうお話が民間からあったので、役にも立つだろうし、分けていただけたらというぐらいなんですかね、現状として。

○吉田議長 上田防災対策課長。

○上田防災対策課長 正直な話、例えば先ほどの避難所で何人が何日生活するためにどれだけの電気が要するという試算は現在していません。ですので、正直答えられる材料というのはないですが、今質問にもありましたとおり、そういうのもやっぱり計算しておく必要があるかと思うので、今後、業者さんと、どういうレベルで、どの量があれば、どれだけの生活ができるのかというのはまた調べていきたいと思っております。

以上です。

○吉田議長 ほかに質疑はありますか。

池田議員。

○池田議員 ちょっと分かりにくい。この系統用蓄電池というのは、本来の目的は、系統用という言葉から推察するに、今はどういう電気の、料金体系がどうなっているかちょっと分からんですが、夜間電力は前、深夜の、深夜電力を使ってお湯を沸かしたりというのがありますけど、例えばその、夜間電力が安いので、夜間は使用が少ないのでそれを蓄電しておいて、昼間に売電するという目的で、それで利益を上げていくという目的での蓄電池設備なんですか。その辺が、ちょっと、根本がちょっと理解できんですけど。

○吉田議長 谷岡環境衛生課長。

○谷岡環境衛生課長 日中、晴れたときなんですけれども、そういったときは太陽光発電とかによって、発電量が増えていきます。発電した電力と実際に使う電力が、ミスマッチが起きたときには、送配電事業者のほうが出力制御をかけて、できた電気は供給されないまま、もうそのまま捨てられているような状況があって、それを防ぐため、それを有効活用したいということで、国のほうが系統用蓄電池をつけて、昼間余っている電気を蓄電して、それをその後、夕方とか夜、需要が増えるときに供給するというような形での事業展開を考えているということでございます。

○吉田議長 池田議員。

○池田議員 そうしたら、今、ちょっと伝え聞くとところによると、昼間の電力、自然エネルギー、再生エネルギーの電力が余剰になったときに、例えば風力を止めて調整するとか、いろいろ電気事業者さんのあれで聞いたりするのですが、そういう自然再生エネルギー由来の電力を有効に使おうという目的ということですね。

○吉田議長 谷岡環境衛生課長。

○谷岡環境衛生課長 実際にその再生可能エネルギーでのやっぱり発電量が多いというのは一つの根拠としてありますので、それも有効利用する。あと、出力制御がかかって不安定な状況を国としては取り除きたいということで、昼間の間に蓄電できるのであれば、系統用蓄電池を各事業者に設置していただいて、ためていただいて、それを必要なときに供給すると、そういった体制づくりを進めたいということでの事業となっております。

○吉田議長 ほかに質疑はありますか。大丈夫ですか。

そうしますと、9番を終了いたします。

最後、10番になります。トイレカー（自走式トイレカー）購入事業及びトイレカー（トイレ付移動事務室車）購入事業について、執行部の説明を求めます。

上田防災対策課長。

○上田防災対策課長 防災対策課から、トイレカー（自走式トイレカー）購入事業及びトイレカー（トイレ付移動事務室車）購入事業について御説明いたします。

資料10を御覧ください。

本件は、今年2月20日開催の本協議会において御説明させていただきました事業ですが、その入札が不落札となり、今後の対応として随意契約により執行するため、報告するものです。

1の購入事業についてですが、(1)、(2)のトイレカー購入事業を指名競争入札により執行することとし、指名業者は本町に参加資格のある8事業者としておりました。

2の入札についてですが、昨日入札会が行われ、2事業ともに辞退等により、2者以上の有効な応札がなく、指名競争入札の競争性が確保されないことから不落札となりました。

3の今後の対応についてですが、2事業ともに1者については予定価格の範囲内での応札があったこと、本町に参加資格のある事業者は上述の8者しかなく、改めて入札に付しても応札が見込めないことを踏まえ、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の「競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき」の規定により、2事業を随意

契約により執行したいと考えております。

なお、6月定例会開会中にこの随意契約事務が整いましたら、追加議案として上程する予定としております。

以上、トイレカー（自走式トイレカー）購入事業及びトイレカー（トイレ付移動事務室車）購入事業についての説明を終わります。

○吉田議長 説明が終わりました。

何か質疑はございますか。

石川議員。

○石川議員 不落札ということで、応札がなかったということなんですけど、これはこの文章、167条の2の第1項第8号の、先ほどの説明の文章から言うと、もう一回入札をすることになるかと思うのですが、そこはいかがなんでしょうか。

○吉田議長 上田防災対策課長。

○上田防災対策課長 これはあくまで入札者がなかったとき、もしくは、または再度入札に付し落札者がいないときという2つのパターンがあります。必ず2回目の入札を行うというものではありません。

今回でいいますと、1回目の入札のときにもう既に8者、これ以上広げられない事業者を対象として入札を行っておりますので、再度同じ入札をしてもまた不落札になると見込まれますので、再度の入札は行わないというふうに考えております。

○吉田議長 ほかに質疑はありますか。

池田議員。

○池田議員 応札した1者は設計金額以内だったということは、事業費の設定自体にちょっと無理があったということは考えられんのですよね。ほか7者が辞退しているけれども、例えば安過ぎたとか、そういうことは考えられないという理解でよろしいですか。

○吉田議長 上田防災対策課長。

○上田防災対策課長 正直な話、応札した1者というのはトイレカーを専門に扱っている業者になります。

今回指名しました業者のうち、町内事業者については、車を購入した後、どうしてもその機装をそういう事業者へ委託する必要があります。そうすると、当然、予定価格を超えるという可能性が出てくるのが一つと、今、物価高騰でありますとか、材料の供給不足、そういったことから車両を確保するということも困難な状況にはなっております。そういったことも加味されて、辞退ということが今回多くなったかと思っております。

○吉田議長 ほかに質疑はありますか。よろしいですか。

質疑がないようなので、これで終わりにしたいと思います。

執行部の退席を求めます。長時間ありがとうございました。

（執行部退席）

○吉田議長 2時間を経過しておりますがどうでしょうか、このまま継続いたしますか、休憩を取りますか。

（発言する者あり）

○吉田議長 このままでよろしいですか。ちょっと30分で終わらないようであれば1回じゃあ30分の段階で区切りますかね。

それではここから議会協議に入ります。

まず最初に、重要案件抽出の協議について。本日の執行部報告のうち二重下線、2番、4番、5番、6番、7番、8番、10番が定例会に関わる協議であります。ここにおいて、定例会において委員会付託とする案件等、何か意見がございましたらお願いいたします。

何かございますでしょうか。ないですか。

(「なし」と言う者あり)

○吉田議長 ないようなので、重要案件についてはなしということにいたします。

それから2番、ハラスメント防止条例について。ここは事務局の説明をお願いいたします。
土居局長。

○土居事務局長 それでは事務局より、愛南町議会のハラスメント防止等に関する条例について説明いたします。

本日は執行部案件の長時間にわたる審議、お疲れさまです。議長も冒頭の説明でありましたが、議会協議の案件数も、この後もありますので、効率的な進行に御協力いただけたらと思っております。

それでは事務局より、今後、定例会への上程を予定しております愛南町議会のハラスメント防止等に関する条例案及び関係例規案等につきまして御説明いたします。

本条例案及び関係例規案等は、健全で開かれた議会運営を維持し、町民の皆様からの信頼をより確かなものにするため、これまで慎重に議論を重ねてまいりました。このたび、例規審査の専門機関であります第一法規株式会社による最終的な再審査が完了し、法的な整合性も十分担保された内容となっております。

本日の議員全員協議会を円滑に進行し、全議員の皆様の共通認識を図るため、事務局では去る5月15日までを期限として、L o G oチャット等を通じた事前の意見聴取を実施いたしました。その際、条例案本体に加え、条例施行規程案、その他関係例規案、さらには詳細な逐条解説案を合わせてサイドブックスへ掲載し、内容を精査いただく期間を設けておりました。期限までに特段の修正要望や御異議はございませんでした。これにより、本案は事実上、全議員の皆様の基本的な合意を得られたものと事務局では認識しております。

今後の進め方につきまして、一点補足いたします。

今回お示ししている条例案につきましては、今後、6月定例会への上程に向けた最終チェック段階において、法制執務上の細部、用語の整理や軽微な文言修正、形式的な整え等で内容の骨子に影響しない範囲の修正が発生する場合がございます。これらの軽微な修正につきましては、事務局に一任いただくことで作業を進め、万全の状態で上程いたしたいと存じますが、あらかじめ御了承いただきたいと思いますと考えております。

この事務局案で御了承いただけますでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○土居事務局長 よろしいでしょうか。ありがとうございます。

本日はこれまでの調整結果を踏まえ、最終的な確認の場として設けております。6月定例会への上程を間近に控え、手続のタイムリミットも迫っております。組織としての決定プロセスを遵守し、本日の場をもって、全議員の賛同による上程という形に整えたいと考えております。

ハラスメントの防止は、現代の議会において欠かすことのできない責務であります。愛南町議会が一丸となってこの課題に取り組む姿勢を内外に示すためにも、本条例案を来る6月定例会へ自信をもって上程できるよう、格段の御理解と御協力をお願いいたします。

最後に、6月定例会への上程に当たり、議案書に記載する提出者及び賛成者の構成について御確認いたします。本案につきましては、議会運営の根幹に関わる重要な条例であることから、本町議会の過去の慣例に倣い、委員会提出の形で準備を進めたいと事務局では考えております。

つきましては、事務局の案といたしましては、提出者を議会運営委員会委員長、賛成者を同委員会の各委員とすることについて、あらかじめ御了承いただきたいと思います存じますが、よろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○土居事務局長 ありがとうございます。それでは手続をこのように進めさせていただきます。
事務局からは以上です。

○吉田議長 ハラスメント防止条例については以上のとおりです。

何か皆さんのほうで御質疑ありますか。よろしいですかね。

(「はい」と言う者あり)

○吉田議長 思った以上にちょっと長くかかりましたが、十分、どこに出しても恥ずかしくない条例ができておりますので、自信を持って条例を提案したいというふうに思います。

それでは3番目、議員派遣についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

土居局長。

○土居事務局長 それでは議員派遣につきまして説明いたします。

タブレットのほうの議会資料1をお開きください。

毎年開催しております議会議員研修会の日程が決定いたしましたので、共有させていただきます。今年度は8月4日、火曜日、会場はANAクラウンプラザホテル松山本館4階ダイヤモンドボールルームとなっております。講演内容につきましては記載のとおりでございますが、予定している題目といたしましては、「予算決算審査」、仮の題目となっております。こちらのほうが元所沢市議会議員、桑島健也様の御講演となっております。講演2といたしましては、「議員提案条例のすすめー地方創生と議会の役割」、これも仮の題目となっております。こちらにつきましては、中央大学法学部、大学院法学研究科教授、磯崎初仁様の御講演となっております。この研修の講師への質問の取りまとめにつきましては、6月15日、月曜日を締切りとしております。質問のある方は、後ほど様式をメール配布いたしますので、議会事務局へ御提出をお願いいたします。

続きまして、6月30日、火曜日、13時30分からハラスメント防止研修を予定しております。会場は愛南町役場3階大会議室、この会場と予定しております。講師につきましては、NPO法人こころ塾の中原未知生氏となっております。

続きまして、8月12日、水曜日、午前を予定いたしまして、大学教授等による研修を予定しております。こちらにつきましては、テーマが「閉会后、変化につながる一般質問～議論が深まり・住民にわかりやすい議論」とテーマをいたしまして、講師は一般社団法人Maniken、代表理事、中村健氏を予定しております。

なお、詳細については調整中となっておりますので、以上3件を6月定例会での議員派遣と予定しております。簡単ではございますが、以上で説明を終わります。

○吉田議長 研修、議員派遣の説明がありました。

これで異議がございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

何かありますか。

金繁議員。

○金繁議員 異議は全くありません。ありがとうございます。期待しています。

中村健先生、何度か愛南町に来ていただいているんですけども、いつも、町民の方も傍聴できるようにしていただいていたかと思います。今回もしよろしければ、先生に聞いていただけたらと思います。

○吉田議長 土居局長。

○土居事務局長 御意見ありがとうございます。講師の先生に御確認いたしまして、また共有させていただきます。

以上です。

○吉田議長 ほかにございますか。よろしいですか。

(「はい」と言う者あり)

○吉田議長 3番の議員派遣についてを終了いたします。

4番、議会の視察研修についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

土居局長。

○土居事務局長 それでは、4、議会視察研修につきまして、議会資料に基づきまして説明させていただきます。

タブレット掲載の議会資料2をお開きください。

こちらにつきましては、議員の皆様事前に照会をかけて、希望調査を出していただいた視察希望先を一覧にまとめたものでございます。既に皆様、御確認いただいていると思いますので、視察希望先として提案があったのは一覧にあります5つの視察先でございます。こちらにつきまして、具体的な調査内容、愛南町へ還元、期待される効果等を御確認いただいて、この後、御決定いただいたらと思っております。

参考資料といたしまして、議会資料3で、議会活動の高度化に向けた視察研修の在り方について、事務局として参考資料をおまとめしております。この方針につきましては、愛南町議会が二代表制の一翼として町民の負託に真に応える政策立案・提言型議会であり続けるため、視察研修の運用を再定義、確認するものでございます。議員各位、議員の皆様が現地で培った貴重な知見や鋭い洞察を、組織として町政への具体的な提言へ昇華させることで、目に見える成果を町民に示し、議会の機能をより強固なものにすることを目的としております。執行部の予算サイクルに合わせ、最も効果的なタイミングで議会の意思を反映させるため、以下のスケジュール案、予算提言ロードマップ案、あくまで案でございます。視察を単発の行事で終わらせない、通年型の調査活動として位置づけることが有意義ではないかと考えております。予算提言のロードマップ案につきましては、参考に表を確認しておいてください。

視察地におきまして議員各位が肌で感じた生の声や直感は、事務局による机上の資料収集では決して得られない唯一無二の財産であると考えております。この価値を最大限に生かすため、次の視点を重視しております。

「所感」を「提言」という強力な武器に変える。「非常に参考となった」という感想にとどまらず、「本町の〇〇という議題に課題に対し、この手法が有効である」という具体的な解決案として整理を行います。これによりまして、公務としての視察の正当性を町民へ力強く示すことが可能となると考えております。

続きまして、現場のノウハウの特定でございます。先進地の政治判断や予算確保の工夫、住民合意形成の苦労など、議員同士の対話だからこそ聞き出せる一歩踏み込んだ情報を収集し、本町への応用・転換の柱としていただけたらと考えております。

4つ目といたしまして、成果のアウトプットと説明責任の強化といたしまして、公費による視察には常に町民からの高い関心が寄せられています。これまでの感想に行政への具体的提言をセットにした報告形式に整えることは、予算査定時などにおいて議会費の正当性を担保する盾となります。また、こうした成果をホームページ等で速やかに公開し、誰が何を学び、どう町政に生かそうとしているかを可視化することで、町民からのさらなる支持と期待を獲得してまいりたいと考えております。

最後になりますが、議会は愛南町の未来を左右する予算・施策の最高議決機関としての重責を担っております。視察研修で得た知見を、予算提言という確かな成果として町民に還元していくことが議会の権威と誇りを守ることにほかなりません。より質の高い議会活動を通じ、共に愛南町発展を切り開いていくため、本方針を参考に今後の視察研修先の御検討をしていただいたらと思います。

事務局からは以上です。

○吉田議長 説明が終わりました。

何か質疑はございますか。何もありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○吉田議長 これ視察先についてはどのように決めていきますか。案は何パターンか出ていますが。
(発言する者あり)

○吉田議長 今日は決定しませんが、流れだけはつくっておかないとまずいですよね。
石川議員。

○石川議員 まず日程を決めておいて、後日、視察先を。ある程度の概略の日程を決めておかないと、多分、結構立て込んでいるでしょう、議長も。

○吉田議長 そうですね。そこは合わすしかないんでしょうけど。先方の件もありますしね。

○石川議員 先方の件もあるので。

○吉田議長 場所的な問題もあるよね。まあそうですね、最初、やっぱり場所、日時よりも場所を決めてそこから、相手先があることですからそこから決めていかないとなかなか決まらないと思いますので。

一応、案は5パターン出ておりますが、どうですかね、皆さんの中で今後、愛南町に生かせる問題、その中で視察、有効な先進地視察を行えればと思いますが、一応、出ている案の中で3地区ですかね、ここの中で大筋を決めて、予算的なものもあるでしょうから、一通りそれで決まるかどうか分かりませんが、大体の場所については方向性を決めていただければというふうに思います。

3パターン出ておりますが、どうですかね。ここは皆さんの意見のあれですから、賛成多数で、方向性だけ決めますかね。

まずじゃあ、最初の案が、すいません、ごめんなさい、島根県・鳥取ですね、の、どちらかというと人口減少対策、それと水産業のところに第一希望、ある方については挙手をお願いできますか。

(挙手)

○吉田議長 1、2、3名。

(発言する者あり)

○吉田議長 1番。1番と2番と一緒にすけれども。1、2、3、4、5。5名、6名。

それでは2番、沖縄ですね、これも人口減少や観光ですかね、観光と、それから猫等を含めた地域活動ですね。これについて、候補地として第一希望の方の挙手を求めます。

(挙手)

○吉田議長 1名。

(発言する者あり)

○吉田議長 3番、4番、一緒に。ごめんなさい、地域。ということは2人ですかね。

それでは最後、北海道石狩市、これは人手不足に対する視察です。

北海道、5番。

(挙手)

○吉田議長 はい、1人。

ということは、島根・鳥取で一応、一番意見が多かったものですから、ここで検討をして、日時等も含めてちょっと決めていければということによろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○吉田議長 いいですか。じゃあその方向で進めてまいります。

それでは4番を終了いたします。

5番、愛南町議会における全ての委員会等の放送について、事務局の説明をお願いします。
土居局長。

○土居事務局長 それでは、愛南町議会における全ての委員会等の放送につきまして説明をさせていただきます。

議会資料4のほうをお開きください。

本件は、委員会放送に関する請願が採択されたことを受け、令和7年度より、議会運営委員会におきましてユーチューブ配信の試行実施を重ねてまいりました。まずは試行に御協力いただいている委員の皆様へ深く感謝申し上げます。

これまでの議会運営委員会での試行を通じ、全委員会放送の実現に向け、主に2つの課題が明確になってまいりました。

1つ目は、配信環境への対応と意識の共有です。施行中、マイクのオン・オフの切替えや、配信中であることの認識のずれが生じる場面もございました。これは配信が常に町民に視聴されているという緊張感をいかに維持し、不用意な発言や誤解を招く状況をどう防ぐかという運用ルールの徹底の重要性を示すものであります。

2つ目は、事務局の運用体制です。全委員会を安定して放送するためには、機器操作の習熟や複数人体制の構築など、さらなる準備期間が必要であると分析しております。これらを踏まえ、議会運営委員会での議論を経て、令和8年度の計画案を策定いたしました。いきなり全ての委員会へ一挙に拡大するのではなく、令和8年度は大会議室、この会議室での議員全員協議会などにおける試行実施を提案したいと考えております。広い大会議室での配信は、カメラワークや集音の方法など、現在の議員協議会室とは異なる、技術的な検証が必要です。ここで一つずつノウハウを蓄積し、課題をクリアしていくことが将来的な全委員会配信というゴールへの着実なステップになると考えております。

本件につきましては、議会運営委員会におきましても、事務局の独断や一部の議論で進めるのではなく、全議員の皆様にしかりと諮り、総意を確認すべきであるとの御意見を頂いております。放送の全面実施は町民への情報公開を促進する大きな一歩ですが、同時に、議員の皆様の活動をリアルタイムで届けるという責任も伴います。令和8年度の大会議室での試行拡大につきまして、議員の皆様から御意見を頂き、議会総意として進めてまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

以上です。

○吉田議長 説明が終わりました。

全ての委員会の放送について、今、提案がありました大会議室で開催される会議ということで進めていきたいということですが、これについて何か意見はございますでしょうか。

尾崎議員。

○尾崎議員 皆さんも承知のとおり、現在この愛南町議会では、定例議会のテレビ中継とネット中継、それと予算・決算に係る全員協議会のテレビ中継、そして最近では議会運営委員会のユーチューブ配信もやっておるんですけども、私は議会の透明性の向上とか議会活動の見える化を進める観点からでは、今後、委員会等の放送をさらに拡大していくことは、基本的には賛成の立場であります。

一方で、6か月前に始めたこの議会運営委員会のユーチューブ配信については、放送開始から6か月が経過しておるんですけども、その状況を見たら、今後さらなる周知とか視聴促進に余地が十分にあるのではないかと感じておりまして、ただもう放送するというだけではなく、やっぱりどの程度、現在視聴されておるのかとか、町民の方に十分に周知がされているのか、また視聴しやすくなっているのかといった、こういった視点に基づいて適時、効果を検証していく必要があるかと思います。

今後、委員会とか放送をさらに拡大していくのであれば、議会だよりとかホームページとかSNS等も活用しながら、放送の周知徹底を図りながら、町民の方に分かりやすい情報発信の在り方についても併せて、適時議会の中で検討しながら進めていく必要があるかと思います。

以上です。

○吉田議長 ほかに何かありますか、質疑等々含めて。

金繁議員。

○金繁議員 私もおおむね尾崎議員に賛成で、透明性をうたった議会基本条例をつくりまして、それに基づいて、請願もあり、放送拡大していくというのは賛成です。

そして、より多く見ていただくために、私たち議会、議員も努力していくべきで、少ないからやめますということにはならなくて、透明性がある以上、私たち一人一人が努力して、見てもらって、またそこからいろいろな意見を、町民が気軽に議員に話しかけてもらえるように、町民に寄り添う議会になるために、私は拡大が必要だと思っています。

確認なんですけど、今、本会議会期中の勉強会、予算・決算の勉強会については、今、ケーブルテレビで放送しているんですけども、これもし、まだ決まっていませんけど、この議会として委員会主義に移行するとなった場合に、もし万が一なった場合に、この会期中の勉強会は予算・決算委員会になるんですけども、これについても大会議室でのユーチューブ配信になるんですかね。それとも、これについてはこれまでどおり議場でのケーブルテレビ配信も行うんでしょうか。

町民の立場からすると、御高齢の方はユーチューブで見られない方も多いかと思われるので、ケーブルテレビ配信も続けたほうがいいのかという気はするんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○吉田議長 その辺は皆さんで審議をしていけばいいんじゃないですかね。拡大の方向でありますので、そこは皆さんの考えでね。今、委員会制、仮に行ったとしても、委員会制がその議場でするだけですから、それは特に問題はないと思いますけど。

これは皆さんで話し合いをして、やっていけばいいことなので、よろしいですかね。

じゃあ一応この委員会については今後、委員会を放送するという意味で、大会議室、こちらで開催する形を取ってみる方向でよろしいでしょうかね。

(「はい」と言う者あり)

○吉田議長 いいですか。

じゃあその方向……

石川議員。

○石川議員 委員会、私も情報公開には反対するものではないんですけど、まだ私は時期が早いんじゃないかなと。やっぱり効果の検証もされていないし、ましてやさきの議運で、変な日程の話も出たようなこともありましたし、私は効果の検証をしながら、もうちょっと時期を、熟すまで私は待ったほうが、私はいいというふうに考えています。

○吉田議長 これは石川議員、ごめんなさい、今後、放送に向けてしていく面で、試行をするために大会議室でやってみるということなので、すぐということではないですから。大会議室でどのような形で撮れるのか、全委員会に向けてね、それを検討していくということですから、すぐということではありません。ですよね。

石川議員。

○石川議員 いやそれにしても、一度効果の検証と、今、どれだけの方が見ておられるかというのも、我々議員一人一人、把握できていないと思うんですよ。だからそういうことからしたら、一度そのデータを整理して、それから進めたほうがいいんじゃないですか。

○吉田議長 石川議員、ごめんなさい、それを基に、今回それをしていきますということなので、全然それを無視しているわけではないですよ。まだするわけでもないし、今、尾崎議員が言ったとおりです。

(発言する者あり)

○吉田議長 いやいや、それはないです。それはありません。

大会議室は、ごめんなさい、だからやってみるということですから、今の委員会の拡大ですよね。

土居局長。

○土居事務局長 石川議員の御提案、ありがとうございます。

まさに石川議員おっしゃられるように、現在、議会運営委員会のユーチューブ配信は試行段階でございます。効果検証につきましては、事務局のほうで取りまとめをしまして、現在、どのような視聴回数であるとか、そういったところも目に見える形で全議員にお示しして、先ほど事務局から提案いたしました、今後この大会議室での議員全員協議会への試行拡大に向けて、その時期については、早ければ、次回ですと9月定例会前のこの議員全員協議会ということになろうと思うんですが、そちらについてはまた時期的にそれが好ましいのかどうか、そちらについても皆様の意見を聞きながら、試行拡大に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○吉田議長 御了解いただけましたでしょうか。

田中議員。

○田中議員 すいません、そもそもなんですけど、このユーチューブ配信の目的というのは、ちょっと僕、分からないんですけど、すいません、教えてもらえたらと思うんですけど。どういう目的でユーチューブ配信をしていますか。

○吉田議長 土居局長。

○土居事務局長 田中議員の質問にお答えします。

こちらにつきましては、定例会につきましてはケーブルテレビでの議会中継で町民の方が見れる環境が整っております。先ほど金繁議員がおっしゃられた予算・決算の勉強会についても、現在、ケーブルテレビの放送がなされております。

そのほかの委員会、例えば議会運営委員会、各常任委員会につきましては、傍聴に来られる町民の方は委員会で審議されている内容が分かるんですけど、そういった全ての委員会について、町民の方にも分かる形で委員会放送ができないかということで、概要としてはそういった請願が出されました。そちらについて請願を採択、愛南町議会として採択いたしましたので、今後、町民の方へ開かれた議会とするために、委員会放送についてどうやっていくかということで協議した結果、ユーチューブ配信を試行的にやっていきたいと思いますというのが経緯でございます。

以上です。

○吉田議長 よろしいですか。

田中議員。

○田中議員 分かりました。そうですね。要は、会議の様子を、いろいろな議運とかそういうのを全部動画で視聴したいということだと思うんですけど、そもそもCATVで放送されているものとユーチューブだと、もう全然かかっているコストとかやり方が全然違うので、クオリティが全然違うんですよね。これ、動画を30分以上見るのって、よっぽど興味がないと見続けられないんですよ。ケーブルテレビで流れている、CATVで流れているのはちゃんとカメラワークがされていたりとかするので、見物としてもちゃんと見れるようになっていると。ただ、今のこのユーチューブの状態だったら、定点カメラで、要は、情報だけ伝わればいいと。要は、最終的には議事録を読めばいいんですけど、議事録じゃなくて動画だけあるというふうな考え方であるのであれば、もうこのままのユーチューブの形でいいと思うんです。

なので、ここでやったとしても、カメラ定点で、という撮り方なんですけど、もっとたくさんみんなに見てもらいたいというふうなのが目的になるとすれば、もっとやり方も必要だし、例えばカメラを2台必要ですよとか、そいつをどういうふうにスイッチさせるんですかとか、そういうことになると思うんですよ。でも、ただそこまでのコストはかけませんという問題であれば、もう今までと同じやり方にしかないんですね。と、僕はそう思うんですよ。それはもう僕が前、そういうカメラの仕事とかもやっていたので、やっぱりその見物、ちゃんと人に見てもらおうためのものというものはある程度やっぱりコストがかかるものだという認識です。

ですので、それはこれから話し合っていけばいいと思うんですけど、そこまで手間してというのが必要だと思うし、そこら辺は大事かなと思う。それは今、僕ちょっと愛南町議会のやつ、ユーチューブを開いていますけど、チャンネル登録者数19人ですよ。

○吉田議長 まあその辺は今……

○田中議員 でも、そういうことです。だから、その数を増やしていくということが目的なのか、中身のことをちゃんと分かるかどうかということ、議事録でもあるけれどもライブで見れるかとか、後でも確認できるかということなのかなと思うので、それが言いたかったんです。すみません。

○吉田議長 その辺は、決まった段階で今、進めていますので。ただ、全配信について今の狭い場所ですとあまり効果がないので、広いところで、2か点置くのかどうか、その辺は経費的なところもありますので、今後、検証をするという形になります。

何か補足はありますか。

土居局長。

○土居事務局長 田中議員からの御提案ありがとうございます。

今回、ユーチューブ配信を議会運営委員会で施行するという段階で、先ほど田中議員が懸念されているような問題提起もいたしました。結論といたしましては、コストをかけずにということで、ユーチューブ配信ということになっております。

確かに、例えば今、定点カメラ1台でビデオカメラを回して、極力、編集作業も行わずに、というのが、我々、議会事務局職員が編集作業を行うようになっております。我々がずっと、これから永久的に議会事務局に配置されているのであれば、例えばカメラを増やしたりとか、もうちょっと手の込んだこともできるんですけど、我々、行政職員は人事異動がどうしてもつきまといます。いかに引き継ぎする段階でも効率的、かつスムーズということを重視いたしまして、今の手法になっております。

今後につきましては、議員の皆様の御協力を得ながら、視聴者数、登録者数を増やす方策について、試行を重ねながらよりよい形、負担のかからない形で、なおかつそういった視聴の回数が伸びたりとかいう手法がありましたら、ぜひとも御意見・御提案を頂けたらと考えております。

以上です。

○吉田議長 途中でございますが、12時になりましたけど、どうしましょう。休憩はどうしますか、このまま行きますか。よろしいですか。

(「はい」と言う者あり)

○吉田議長 じゃあこのまま継続します。

という形でよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○吉田議長 一応それは検討で、この項目で行きますということです。

それでは、その他の項目に入ります。

1番、厚生年金制度への地方議会議員の加入に係る要請活動等について、事務局の説明を求めます。

土居局長。

○土居事務局長 事務局より、厚生年金制度への地方議会議員の加入に係る要請活動等について御報告いたします。

議会資料5をお開きください。

本件は、全国町村議会議長会より、地方議会の基盤強化を目的とした厚生年金への加入に向けた意見書採択の依頼があったものです。お手元の資料が、令和元年のものでございますが、これは全国町村議会議長会において、この制度改正を最重点要望事項と位置づけた際の基本方

針を示す通知であるため、今回、改めて県議長会を通じて共有されたものです。

その後、新型コロナの影響等で議論が停滞した時期もありましたが、現在、国政において地方自治の課題を議論する機運が再び高まっていることを受け、改めて各町村議会の意向を再確認し、足並みをそろえたいとの趣旨でございます。

この活動の根底にあるのは、政党の枠を超えた、地方議会の成り手不足への危機感です。現在、会社員や現役世代が立候補するに当たって、社会保障制度の不備が大きな壁となっている現状があります。これを改善し、多様な人材が議会に参画できる環境をつくることは、議会3団体、全国知事会、市議会議長会、町村議会議長会が長年一致して求めてきた悲願でもあります。

本町議会といたしましても、将来にわたる議会の機能を維持していくための一施策として、この要請内容をどのように扱うか御協議いただきますようお願いいたします。

事務局からは以上です。

○吉田議長 説明が終わりました。

この件に関して何か質疑はありますか。

岡議員。

○岡議員 これから若い方が議員になられていくというところに関して、その厚生年金というのは非常に重要なことだと私は思っております。

しかし、厚生年金というのはやはり70歳以上の方が加入できないという、恐らくそういう縛りがあったかなというところもあります。費用に関しても、個人が半分、事業者が半分という折半の掛金であったように思いますので、その辺も少し問題が出てくるかなと思うので、これは任意で、簡単に言いますが、任意で加入するという方法がよろしいのかなというふうに単純には考えるんですけど、70歳以上の方はもう入ろうとしても多分入れませんので、なかなかメリットがないと思うので、若い方々にとっては非常に重要な問題と私は認識をしております。

以上です。

○吉田議長 ありがとうございます。

ほかに何かありますか。

金繁議員。

○金繁議員 私も岡議員とおおむね同じで、確かに成り手不足の観点からは重要で、これまで議員研修などでも繰り返し指摘されてきていますが、一方で、国民年金、満額もらっても今は生活困難、これだけ物価高でという町民生活を考えたときに、議員だけ厚生年金移行を決議することがどうなのかという疑問は残ります。

先ほど岡議員が言われたように、半分は事業主の負担ということで、結局は税金、町民の負担ということになります。議員1人当たり年間これ、町負担がどのぐらいになるのかという試算をまず出していただいて、本当に議決するのであれば、やっぱり歳費値上げのときみたいな公聴会を開いて、町民の意見を聞くというプロセスも大事ではないかなと私は思います。

以上です。

○吉田議長 ほかに何かありますか。

尾崎議員。

○尾崎議員 この制度は現役世代の人材確保という観点では一定の意義があるのかも分かってはいるんですけど、お話がありますように一方で、65歳以上の既に年金を受給している議員にとって、果たしてこの保険料を負担を踏まえたら、実質的なメリットはほぼないような可能性があります。

したがってこの制度の評価に当たっては、世代ごとの影響を分けて検討する必要があるのではないかなと思うんですが、既に年金を受給している65歳の層に対する制度上の整理とか

配慮というのはあるのかどうか、それが一つ疑問なのと、この年金制度が仮に適用された場合、全議員が強制加入となるのか、あるいは任意加入となるのか、この辺の見通しについてもちょっと知りたいかなと思います。

この制度はやっぱり現役世代の人材確保を目的としているところですので、その趣旨に照らせば、全議員に一律適用するのではなくて、年齢や年金受給状況に応じて対象を区分すべきではないかと思います。この点について、愛南町議会として整理をして、国等に対して求めていくべきではないかと私は思います。

○吉田議長 ほかにございますか。大体、今の意見で大体集約できる状況ですかね。できれば任意の形で、こういうのを導入していくという方向性が一番いいのかなと、今、皆さんの意見を聞きますとそういう感じなので。まあ若い方にとっては有利だと思いますし、成り手不足が解消できるのかなというふうには感じます。

今後これについてはじゃあ審議をしながら。

土居局長。

○土居事務局長 皆様からの御意見ありがとうございます。

今、頂きました御意見を集約いたしますと、本要請に関する意見書は6月定例会に出す段階ではないという結論でよろしいでしょうか。

○吉田議長 それでよろしいですかね。よろしいですか。

○土居事務局長 そこを1点確認です。

で、金繁議員、尾崎委員がおっしゃられたように、年齢とか、年齢・受給状況によってそういった年金の状況云々かんぬんというのはまた県議長会とかに照会して、そういった何か資料があるかどうか提供依頼いたしまして、また皆様に共有して、その後にもこちらの意見書をどうするかというのを御協議いただいたらというふうに考えています。それでよろしいでしょうか。

○吉田議長 よろしいですか。

(「はい」と言う者あり)

○吉田議長 じゃあそういう形で決めていきたいと思います。

その他、2番、議員費用弁償の支給周期の変更について、事務局の説明をお願いいたします。

土居局長。

○土居事務局長 すみません、正午を回りましたが、まだ協議事項がありますのでお付き合いください。

それでは、議会資料の6をお開きください。

議員費用弁償の支給周期の変更について御説明いたします。

まず、これまでの経緯と現状についてです。

費用弁償につきましては、昨年度までは日当1,000円と交通費を合算して支給してまいりましたが、今年度の制度改正により日当が廃止され、現在は交通費のみを支給する運用となっております。この改正に伴い、1回当たりの支給額が大幅に減少したことから、数か月分を合算しても少額となるケースが増えることが見込まれます。これを受けまして、支給事務のさらなる効率化及び公費による経費節減の観点から、支給周期を次のとおり変更したいと考えております。

現行の年4回、3か月ごとの支給を、年1回、年度末への一括支給へと集約するものです。また、支給対象につきましても、議員費用弁償に加え、監査委員（議員選出等）の費用弁償につきましても、事務の整合性を図るため支給周期を合わせる方向で検討しております。

この変更により、主に2つのメリットがございます。

1つ目は、振込手数料の削減です。支給回数を4分の1に圧縮することで、公費負担である手数料を大幅に軽減できます。

2つ目は、事務負担の軽減です。支給明細の作成や送付、振込みデータの作成といった一連の事務作業を効率化し、事務局業務の適正化を図る狙いがございます。

つきましては、支給周期を年1回とすることについて、議員各位に2点、御確認いたします。

1点目は、支給周期の妥当性についてです。年1回とした場合、登庁にかかる実費相当額の精算が最大で1年後となります。この支払いサイクルの長期化につきまして、皆様の御活動に支障がないか御意見を伺いたいと考えております。

2点目は、監査委員の取扱いについてです。支給事務の一貫性と効率性を確保するため、監査委員の費用弁償についても同様に変更することに異議がないか御確認をお願い申し上げます。

事務局からは以上です。

○吉田議長 皆さんの意見を、1点目、2点目について、皆さん何かございましたらどうぞ御意見を頂戴いたします。

石川議員。

○石川議員 ちょっと質問なんですけど、今、給料が払われていて、それも振込なんですけど、そこに向いて、記載して振り込むということはできないんですか。

○吉田議長 土居局長。

○土居事務局長 皆様に毎月20日に報酬の給与明細があると思いますが、あちらについては総務課の職員係が給与のシステムで支払いをしております。

皆様にお支払いしている費用弁償については、議会事務局の職員が違うシステム、財務会計システムで支払い伝票を切って支給しておりますので、毎月20日に明細をお送りしている報酬額に含めることはちょっと、事務の観点からすると事務量が増えますので、できれば御遠慮いただきたいと思います。

以上です。

○吉田議長 ほかに何かありますか。

では方向でよろしいですかね。

(「はい」と言う者あり)

○吉田議長 年に1回支給という形になります。

じゃあその方向で行くようにします。

その他、3番目、議員請負状況等報告書について、事務局の説明をお願いいたします。

土居局長。

○土居事務局長 3点目、議員の請負状況等の報告についてでございます。

毎年、議員の皆様をお願いしておりますが、愛南町議会議員の請負の状況の公表に関する条例及び施行規程により、御報告をお願いいたします。

提出期間のほうは6月1日から6月30日までとなっております。

請負状況等報告書、様式第1号、訂正の場合は様式第2号、こちらにつきましては後ほどメールで送付いたします。提出の方法につきましては、事務局へ持参または議会事務局のメールのほうへ送信していただけたらと思います。

以上です。

○吉田議長 新人議員の方は分かっていますよね。去年そうか、去年ありましたね。ごめんなさい、もう1年がたったんですね。すいません、失礼しました。

ほかに何かございますか。

(「ないです」と言う者あり)

○吉田議長 よろしいですかね。じゃあ、その他の3については終了いたします。

最後になりました、その他、ほかに何か皆さんございますでしょうか。よろしいですか。

土居局長。

○土居事務局長 すいません、お時間が大分超過しているのに申し訳ないですが、事務局から2点だけ、御報告というか、御相談させていただきます。

まずは、1点目は、一般質問の通告書の様式の見直しに関することでございます。

本件につきましては、より分かりやすくかつ効率的な議会運営に資するよう、これまで議会運営委員会において様式の見直しに向けた集中的な協議を重ねてまいりました。さきの議員全員協議会におきましても、委員会での検討状況を一度御報告させていただき、皆様からも貴重な御意見を頂いたところでございます。現在もその内容を踏まえ、引き続き検討を続けております。今後の進め方といたしましては、新様式の更新を次のように進めてまいりたいと考えております。

まず、皆様から頂いた御意見を集約し、再度、議会運営委員会でさらに検討を進めます。その上で最終的な改正様式案を一度確認いたします。

ステップ2といたしまして、委員会で確定した改正案を改めて全議員の皆様にお諮りし、最終的な意見を求めます。一部の方でなく、全議員の皆様が納得して使用できるものにするため、ぜひ忌憚のない御意見を寄せていただきたいと思います。頂いた御意見を基に最終調整を行い、正式に新様式へと更新・導入をいたしたいと考えております。

一般質問通告書是我々議員にとっても、また質問を受ける執行部側にとっても、論点を明確にするための大変重要な書類です。より実効性のある使いやすい様式へと改善できるよう、今後の意見照会の際には、皆様、御協力を何とぞよろしくお願いいたします。

以上が1点目、一般質問通告書に関することです。

(「はい」と言う者あり)

○土居事務局長 特に御意見はないですか。

(「ないです」と言う者あり)

○土居事務局長 それでは続いて、申し訳ないです、足早に説明させていただきます。2点目です。

事務局提案といたしまして、次期の町長選挙と町議会議員選挙の同一選挙に向けた検討の開始について御提案させていただいたらと思っております。

前回の選挙前にも同日選挙について提案されましたが、当時は準備期間の短さ等の御理由によりまして見送られた経緯がございます。しかし現在、本町の財政事情は非常に厳しく、さらなる経費削減が求められております。

そこで、次期選挙まで十分な猶予があるこの令和8年度から、早期に検討を開始してみてもどうかという御提案でございます。同日選挙が実現すれば大きな財政効果、公費削減と、町民の皆様への負担軽減となるものと、町民の皆様の投票負担の軽減につながります。

本件につきましても、次のプロセスで慎重かつ確実に進めてまいりたいと考えております。まずは……

(「ちょっと、今話しよるのは事務局が言う話か」と言う者あり)

○土居事務局長 事務局から言う話ではないとは思いますが。

(「やろ」と言う者あり)

○土居事務局長 申し訳ございません。

(発言する者あり)

○土居事務局長 申し訳ございません。

○吉田議長 じゃあ今のは取消していきますか。今のはすいません、取消しにいたします。

その他、皆さんのほうから何かありますでしょうか。

(「ないです」と言う者あり)

○吉田議長 よろしいですか。

(「はい」と言う者あり)

○吉田議長 じゃあ、副議長、締めてもらったらいいかな。

○嘉喜山副議長 長時間にわたりまして、御協議いただきましてありがとうございました。これを持ちまして議員全員協議会を終了いたします。

議長